

第 1 1 回 軽米町議会定例会平成 2 7 年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会

平成 2 8 年 9 月 1 3 日 (火)

午前 1 0 時 0 0 分 開 議

議 事 日 程

議案第 3 号 平成 2 7 年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について

○出席委員（13名）

1 番	中 里 宜 博 君	2 番	中 村 正 志 君
3 番	田 村 せ つ 君	4 番	川 原 木 芳 蔵 君
5 番	上 山 勝 志 君	6 番	館 坂 久 人 君
7 番	茶 屋 隆 君	8 番	大 村 税 君
9 番	松 浦 満 雄 君	10 番	本 田 秀 一 君
11 番	細 谷 地 多 門 君	12 番	古 館 機 智 男 君
13 番	山 本 幸 男 君		

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町 長	山 本 賢 一 君
副 町 長	藤 川 敏 彦 君
教 育 長	菅 波 俊 美 君
総 務 課 長	日 山 充 君
税 務 会 計 課 長	山 田 元 君
町 民 生 活 課 長	中 野 武 美 君
健 康 福 祉 課 長	於 本 一 則 君
産 業 振 興 課 長	高 田 和 己 君
地 域 整 備 課 長	新 井 田 一 徳 君
監 査 委 員	瀧 澤 英 敬 君
教 育 次 長	佐 々 木 久 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	高 田 和 己 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	日 山 充 君
健 康 ふ れ あ い セ ン タ ー 所 長	川 原 木 純 二 君
水 道 事 業 所 長	新 井 田 一 徳 君
再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー 推 進 室 長	平 俊 彦 君
総 務 課 担 当 主 幹	吉 岡 靖 君
税 務 会 計 課 担 当 主 幹	戸 田 沢 光 彦 君
町 民 生 活 課 担 当 主 幹	福 田 浩 司 君
健 康 福 祉 課 担 当 主 幹	坂 下 浩 志 君
産 業 振 興 課 担 当 主 幹	小 林 浩 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 主 査

佐 藤 暢 芳 君
鶴 飼 義 信 君

◎開議の宣告

○委員長（本田秀一君） では、開会いたします。

本日の出席委員は全員であります。会議は成立しております。

（午前10時00分）

◎議案第3号の審査

○委員長（本田秀一君） 15ページ、7款商工費を議題といたします。

当局の説明をお願いいたします。

高田産業振興課長。

○産業振興課長（高田和己君） それでは、概要書のほうは15ページになります。資料請求がございましたので、資料請求は後ほど説明ということですので、概要書に沿ってご説明申し上げます。

15ページ、7款商工費、1項商工費の（1）ですけれども、商工業振興費、①としまして物産交流館指定管理委託料でございます。（株）軽米町産業開発に施設管理を委託することにより、施設の適正管理と来客者へのサービス向上のために努めたということでございます。指定管理者は（株）軽米町産業開発で、指定管理の期間は平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3カ年でございます。決算額としまして294万9,000円になってございます。

②でございます軽米中央商店会補助金としまして、軽米中央商店会で行う事業に対し補助することにより、中心商店街の活性化と消費者の利便性、快適性の向上に努めたということで、3つほど項目がございますけれども、アとしまして中央商店会活動費補助金としまして84万円、有線放送設備移設事業費補助金としまして232万1,000円、街路灯LED化工事事業費補助金としまして350万円、合わせまして決算額が666万1,000円となっております。

続きまして、③でございます軽米町商工会補助金でございます。軽米町商工会が行う商工業者の経営改善や活性化事業等に要する経費に対し助成することにより、商工業の振興に努めるということでございます。項目は5つほどございます。アとしまして商工会活動費補助金350万円、イとしまして地域活性化事業費補助金120万円、ウとしましてお買い物ラリー開催事業費補助金30万円、エとしまして軽米町中心商店街にぎわい創出事業費補助金60万円、オがかかるまいブランド販売促進支援事業費補助金が70万円。

④としましてプレミアムつき商品券発行事業費補助金、繰越明許費とありますけれども、国の繰り越し予算による補助でございます。商品券の発行により町内店舗の利用促進が図られたということで、決算額ですけれども、1,712万9,000

0円となっております。

⑤としまして中小企業金融対策資金利子補給費補助金でございます。中小企業者の経営安定化のため、長期かつ低利な町の制度資金のあっせんと返済負担軽減のため利子補給を行ったということで、決算額が215万8,000円となっております。

(2)としまして観光・イベント関係でございます。①としまして軽米町観光協会の補助金でございます。項目が3つほどございます。軽米町の観光振興を目的とした観光協会活動への助成により、森と水とチューリップフェスティバルや軽米秋まつり等の各種イベントを展開し、軽米町のPRに努めたということでございます。森と水とチューリップフェスティバルの開催は5月3日から17日の開催期間ですけれども、行っております。イベント日は5月3日、5日、10日でございます。軽米秋まつりの開催は9月19日から21日の3日間でございます。観光と物産キャンペーンは、3月5日、6日、八戸市、青森市で行っております。決算額ですが、562万9,000円となっております。

16ページになります。②になりますけれども、観光防災Wi-Fi整備事業化計画策定支援業務の委託料でございます。町内観光拠点や防災施設等に公衆無線LANの整備を行うことにより、観光客の利便性の向上と対災害性の高いWi-Fiを構築し、災害時における人的安全を確保するため計画を策定しました。決算額ですけれども、320万8,000円となっております。

(3)地場産業振興費でございます。①としまして地域創造促進事業委託料でございます。本町の特産品、農産品などの地域資源を活用した商品の総合的、計画的な流通、販路拡大を図るため、首都圏消費者への試食販売の実施、物産展や展示会、商談会でのバイヤーや小売業者へのプレゼン、インターネットの活用によるPR等を行い、流通、販路拡大に努めたということでございます。決算額ですけれども、610万8,000円となっております。

②でございますが、首都圏等交流拡大推進事業委託料でございます。本町の農産物や特産品等について、首都圏等に向けた供給体制や流通、販路拡大の推進のため、物的流通とあわせ食の安全、安心、自然との触れ合い等の体験やイベント、行事等への参加を通じて、本町の文化、歴史等を体験する首都圏消費者との交流の推進に努めました。決算額ですけれども、293万5,000円となっております。

以上でございます。

○委員長(本田秀一君) 以上、説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。

[「再エネもあるので、続けて商工費、説明終わったほうがいい」と言う者あり]

○委員長（本田秀一君） では、再生可能エネルギー推進室もお願いします。

平再生可能エネルギー推進室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） それでは、続きまして再エネ室なのですが、説明書のほうは16ページをごらんください。

（4）の企業誘致関係でございますけれども、資料要求がございましたので、資料ナンバーのほうは43ページ……

〔「まだ来ていないから」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） それは後でやっていくそうです。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 申しわけありません。決算書のほう、ページのほうの修正をお願いいたします。決算書のほうは企業誘致関係なのですが、135ページから136ページ、新規求職者のほうは136ページとなっておりますので、訂正願いたいと思います。

それで、①の企業誘致の推進事業でございますけれども、この内容につきましては企業訪問、誘致活動の部分でございますけれども、94万円の内訳につきましては報償費としましては企業訪問の支払い、あと費用弁償、普通旅費となっておりますけれども、中身的に企業訪問、それから視察研修。あと、この中には再生可能エネルギー推進室のほうを昨年10月に設置しておりますので、再生可能エネルギー推進の企業誘致といいますかね、その分の旅費も含まれております。それから、需用費につきましては消耗品費、あとは食糧費、使用料賃借料といたしましては工業団地の用地なのですが、土砂の沈殿用地の借上料、負担金につきましては18万6,000円ほどということになっております。

続きまして、②の新規求職者等地域雇用促進奨励金でございますけれども、平成25年に創設しました新規求職者の地元就職を促進し、雇用の場の確保及び拡大を図り、地域活性化に資するためということで交付しておりますけれども、平成27年度の新規の対象者は15名、継続の2年目の方は27名、3年目の方は21名ということで対象になっております。制度的には、3年間なのですが、1年目は61万2,000円、2年目は24万円、3年目は16万8,000円ということで、1人3年間で102万円を助成させていただいております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 説明終わりました。

質疑を受けたいと思います。

細谷地委員。

○11番（細谷地多門君） 商工観光のほうでちょっと。これは課長よりは、姿勢というか、考え方を伺いたいの、山本町長から伺いたいのですが、よろしいですか。

実は産業建設常任委員会で先般、7月20日ごろだったのですが、道南、北海道

のニセコ町、それから3つの自治体で構成しているようですが、ニセコ圏内というか、観光交流圏域というか、そういう部分を構成して、蘭越町と、それから倶知安町だったかな、その3つが構成して観光誘致、さまざま集客みたいなことで、地域おこしというのだから、村おこしというのだから、まちおこしの部分で研修してまいりました。

それで感じたことは、ニセコというブランド名というのは今や長い歴史というか、年数も積み重なって、最近始まった地域ではなくて長い積み重ねという部分では、大変とニセコというブランド名が国内はもちろん海外にも浸透しつつあると。特に東南アジアもさることながら、オーストラリア初め欧米関係の観光客も目立つと。最初は冬場だったようですが、スキー場、パウダースノーの雪質を利用しながら、ニセコという自然環境に恵まれたウインターというか、冬のシーズンを利用した地域おこしだったのですが、余り特に資源を有効活用ということでは一生懸命見つけて発信をしなくても、たまたま自然の恵みというか、そういう雪質に恵まれた部分で、それからだんだん口伝いになって来るようになったというような外国人の方、夏場も今や交流が盛んになってきて、集客が多いというふうに伺いました。

それで、ややもすれば私たちの町も、私もそういう傾向があるのですが、1万人のこの町を、軽米町の活性化というのだから、何とか隣接町村に負けないように、小さくてもきらりと光るではありませんが、発信しながら、軽米というブランドを確立したもの、あらゆる方策、手段で挑戦するという。山本町長も一生懸命それに果敢に挑戦したり攻めている姿勢は大変評価するわけですが、向こうへ行って勉強したのは、自分のところに呼び込むというようなことではなくて、広いこの範囲の圏域で考えていくというようなことの姿勢。例えばここで言いますと県北地域、カシオペア、また久慈圏域というか、この県北地域でも一緒に集客に努めるというような考え方でいて、大変と参考になったし、一步またワンステップ越えた発想で取り組んでいるのだなというような。というのは、ニセコという中心部というのだから、本体そのものの町はそんなに大きくない町なのです。そして、町並みも思った以上に簡素だというか、割とハイカラ化というか、本当はニセコというのにはぎやかで、ホコ天に近いぐらいの観光客がいて、オールシーズンそういう状況かなという空想をしていきました、最初。ところが、周りの倶知安町とかそういうところにすごい宿泊のホテルなんか立派なのが建っていて、泊まるのは倶知安だけでも、ニセコ町も見ると蘭越町も見るとというような感じの、広い範囲での考え方で、垣根を取っ払っての集客、交流に努めているという。説明の中では、大変危惧しているのは2030年、札幌までの北海道新幹線が延びていくというような計画、その中でやっぱり倶知安駅を中心にしながらニセコをもっともっと集客を高めていくのだというような考え方を聞いてきましたので。

町長、ちょっと回りくどく長くなりましたが、要は聞きたいのは、首都圏から東北目がけていろいろ交流が盛んになっているわけですが、そういう集客、東北にも来るし、また北海道にも。だから、今や北海道が物すごく物産でも観光、さまざまな交流部分では集客がどんどん、どんどんと動脈のように北海道に流れ始めているというようなこと、いろんな記事で目にしますが、我が町も含め、この県北地域、またこの東北、岩手県、こういう部分を素通りされると、大変と我々、首都圏から印象が薄れるというのだから、普通のさらっとした地方だなというような印象しか持たれないというような、滞在して楽しむというようなことの、おりて見て体験してもらうというような地域にはなかなか持っていきにくいかなと、そう思って危惧しています。そういう部分では、やっぱり我々ももう少しこれから考え方を、発想を転換しながら、そういう集客、何か土台をつくっていく必要があるのかなと。それで、我が町だけで頑張ってもそれが花開くにはなかなか難しいかなと、そう思っていますので、その辺の考え方、町長はどう思うのか、考え方、姿勢、お伺いしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 大変いい指摘をいただきました。私は、交流人口の拡大に関してはこれからもやっていきたいというふうに思っています。中村委員からも一般質問の中でご提言いただきましたけれども、スポーツツーリズムという考え方も一つあります。また、ニセコ町は委員おっしゃるとおり大変雪というのですか、今スキー場等で全く雪を見たことのない外国の方々、オーストラリアとか台湾とか、そういった方々には誘致に成功しております。北海道はご存じのとおり風光明媚なところ、それから温泉、それからこういったスキー場等、外国からお客というか、集客を高めるには非常にいい施設がそろっておりますので、私はなかなかいい試みだなというふうに関心を持っておるところでございます。

当町の場合は今雑穀等に力入れておりますが、いわゆる健康食品、どんどん日本の人口そのものが高齢化に向かっておりますので、やはり食べ物に対して大変健康な食べ物を求める方々が今多くなってきております。そういった中で、これから伸びる市場を伸ばしながら、それを一つの核にして、町全体が健康、あるいは健康食品等といったものに対してのさまざまな関心を高めていながら、今あるものでひとつPRしながら、そういった関心ある方々の集客を高めていったらいいのかなと、今そういったところで私もいろいろ考えております。

ないものをこれからさらにつくって整備してということになると、これまで夕張市とか大鰐町とか、スキー場を整備したりとか、いろんなテーマパーク等を建設しながら多額の借金でかなり苦しんでいるところもございます。そういった点もさまざまな鑑みながら、まずあるものを、そしてまたそれを町民全体で取り組むようなス

タイルを持ちながら交流人口、スポーツツーリズムは私も大変関心がありますし、現に今青少年等、大変当町に訪れていただいております。各協会等の努力もありまして、施設の整備等もこれまでも進めてまいりました。青少年が集まれば必ずPTA、あるいは今では3世代で、おじいちゃん、おばあちゃんまで集まってくるというような状況でございますので、それやこれや今あるものを利用しながら集客力を高め、そして今円安傾向、かつての円高からすればかなりの円安、そしてまた外国人の訪れる方も大変ふえております。特に岩手県の場合は花巻直行便で台湾等の交流も盛んでございますので、そういった方面とか、そういう集客力を高めていくような取り組みをこれでさらに強化していければなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 細谷地委員。

○11番（細谷地多門君） ありがとうございます。私もそう大変思うことが多くて、それはそのとおりなのです。町長の答弁のとおりののですが、先ほどの前段での私の質問で、もう一つ答弁、もう一回聞きたいのがあるのです。というのは、広域的な取り組みというのだから、これ簡単な話ではないのですが、そういう部分についてはどのように。今花巻空港とかさまざま外国のお客さんが直接着陸するというのだから、そこから岩手のさまざまな地方に選んでもらって、私たちも選ばれる自治体になりながら努力するというようなことのお話は聞きましたが、それはそれでいいですが、1ポイント、例えば軽米がいいなど、そういうちょっとないものを行っているというような、軽米に行ってみたいなという発想はいいのですが、それよりも何ほか広くやっている県南のほうとか、まず平泉の観光のほうを含め、また秋田県側のほうに行くとか、さまざま幾らか持ち合わせた地域というのだから、そういうところでどうしても足を奪われるかなと思っていました。そのためにはやっぱり広域的な観光圏というのだから、そういったのをもう少し我々もこれから考えを改めながら組み込んで挑戦していくべきかなと思っていますが、その点はいかがですか。

○委員長（本田秀一君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） それにつきましても今町村会のほうで、私も町村会の要職を兼ねさせていただいておりますので、町村長集まればいろんなそういう話、さまざま話題、情報交換等をしておるところでございます。いずれ全国的な発信なり、例えば対外的に外国というようなことになれば、やはり一町村でどうにかなるというしろものではありません。そういった面では、広域的にさまざま連携していくことは非常にお互いにとってプラスだと思っております。ただ、各自治体、自治体で事情、考え方ありますので、まずはそれぞれの町村でしっかり足場を踏み固めながら、そしてまたさらにそういった広域的な環境づくりにどんどん、どんどん話を進めてい

ければなど思っております。私も今そういう形では町村会のほうでもいろいろ皆さんと情報交換しながら、そういった具体的な取り組み等、今回の30周年で伊藤多喜雄さんをお呼びしております。あれも葛巻町、それから野田村と連携しながらお呼びした経緯もございますし、いろんなそういったさまざまな点で広域的な連携等を模索しながら、観光面のほうでもさまざま生かしていければなどというふうに考えております。

以上であります。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

大村委員。

○8番（大村 税君） 関連でございますけれども、今広域観光を取り組んでいったほうが非常に観光客誘客に貢献しているというのは北海道研修でありましたけれども、二戸地区広域行政事務組合ですか、ありますので、そのことでやっぱり二戸地区のカシオペアのところでのそういった話は出ておりませんか。というのは、先般カシオペア議会協議会の席上、及川議員からこれからということではなくて、今までも本当はやらなければならないのだけれども、これからはもっと使っていきましょうやというふうなお話をいただいたところでございます。観光についても、要するに二戸市は歴史に訪れてくださいと、軽米町あるいは一戸町はリゾート観光というような、そういった組み合わせで、二戸管内でも議員の協議会でも取り組んでいこうではないかというお話を私いただきましたので、ああ、なるほどなど。私も同感に思っておりますということをお話し申し上げましたのですけれども、そのことは話し合われているか。いないのであれば、町長も葛巻町や、あるいは久慈広域も含めながら、とりあえず4市町村の観光、これからの方向性を検討してもいいのではないかなど、こう感じておりますが、そのお考えがあるのであればお話しいただければと思います。

○委員長（本田秀一君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） カシオペアといいますか、近隣市町村でも集まればそういうふうな話は出ます。一戸町とか二戸市、一戸町はスキー場とかお湯とかさまざま資源ございますので、連携してどうだろうかというようなお話もちらっと話題にのることもございます。私も先ほど申し上げましたように、今軽米町でできることをきちんとまとめながら、そうした形の中でどのような連携ができるかというのはこれからも模索しながら、県北あるいは県全体というふうな一つの広域的な考え方の中の推進というのは、大いにこれは私は成果が見込めると思っておりますので、そういった方向でも検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、8款土木費に入りたいと思います。

新井田地域整備課長、説明願います。

○地域整備課長（新井田一徳君） 地域整備課でございます。よろしくお願いたします。

それでは、主要施策の説明書16ページをごらんいただきたいと思います。決算書のほうですと142ページでございます。8款2項道路橋梁費、(1)、道路橋梁総務費、道路の台帳を整備し、適正な管理に努めております。道路台帳補正業務委託として403万9,000円の事業費となっております。

(2)、道路維持費、冬期間の交通の安全確保を図っております。①の除雪業務委託971万9,000円となっております。

次のページ、②、草刈り業務委託、安全、安心な道路環境の確保と沿道の生活環境の保全を図り、一般の交通に支障を及ぼさないよう道路の維持管理に努めております。草刈り業務委託は345万6,000円となっております。

③、町道西里高家線舗装修繕工事580万4,000円、④、町道下晴山貝喰線側溝修繕工事437万円、⑤、町道山内線側溝修繕工事334万9,000円、⑥、町道軽米高家線ほか側溝修繕工事329万1,000円、⑦、町道観音林……

○13番（山本幸男君） 委員長、まとめていいんでないか。

○地域整備課長（新井田一徳君） まとめてよろしいですか。失礼いたしました。橋梁費につきましては、②の草刈り業務から11番の町道筋内線ほか修繕工事、事業費につきましてはごらんのとおりとなっております。

(3)の道路新設改良費、交通安全確保と未改修箇所の整備を行いまして、地域住民の交通の利便性向上を図っております。これにつきましても①の町道参勤街道線測量調査予備設計業務から10番の町道上野場名川線道路改良舗装工事につきましては、事業費につきましてはごらんのとおりとなっております。

あと(4)、橋梁維持費、橋梁、跨道橋を点検し、適正な維持管理を図っております。これにつきましても①の八戸自動車道跨道橋点検業務から4番の町道向高家線高家橋橋梁補修工事に至りまして、ごらんのとおりの事業費となっております。

続きまして、3項の地域整備課分でございますが、(2)の河川整備費、これにつきましては治水機能の維持と河川の氾濫等の災害を未然に防ぐため、適正な維持修繕管理を行ってございます。内容としましては、河川維持修繕業務委託ということで154万円の事業費となっております。

次に、8款5項住宅費でございます。(1)の住宅管理費、町民が町内の施工業者に依頼して行う住宅リフォームを奨励することにより、居住環境の向上及び町内の商工業者の活性化を図っております。住宅リフォーム奨励事業助成ということで20万円の事業費となっております。

(2)の委託料、町営住宅の適正な維持管理を図るため、長寿命化計画を策定しております。町営住宅長寿命化計画策定業務ということで305万6,000円の事業費となっております。

8款については以上でございます。

○委員長(本田秀一君) 3項、(1)、ダム管理費、高田産業振興課長。

○産業振興課長(高田和己君) 概要書のほうは17ページになります。3項河川費の産業振興課分ですけれども、(1)のダム管理費になります。雪谷川防災ダム管理費としまして、岩手県からの管理の委託を受け、農業用水の供給、洪水調整、流水の機能の維持に努めたということで、決算額ですけれども、1,329万1,000円となっております。

以上です。

○委員長(本田秀一君) 6項公園費、中野町民生活課長。

○町民生活課長(中野武美君) 6項公園費についてご説明申し上げます。円子地区と向川原地区の親水公園の管理清掃等の業務委託を行い、親水公園の衛生的管理に努めました。決算額では62万8,000円となっております。

以上でございます。

○委員長(本田秀一君) 以上、説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。

中村委員。

○2番(中村正志君) 主要施策であれば17ページの③の町道西里高家線舗装修繕工事、修繕の内容を。もしかして歩道との境の何だかあるそうですけれども、それを撤去したものなのか、確認しながら。というのは、多分あれ西里から高家に下がる道路ですよ。

○地域整備課長(新井田一徳君) そうです。

○2番(中村正志君) あそこの道路が歩道があるのだそうですけれども、歩道とそこに境がある。アスファルトで境をつくっていると。それがあって、あそこに葉っぱだかなんだか、ごみが集積して、非常に煩雑になっていると、何か除雪等でも非常に困っているというふうなことで、地域整備課もそれは認識しているので、ちょこちょこはやってきているというふうな話を地元の人から聞いたのですけれども。だから、この修繕がそのことなのか。そのことを認識しているのであれば、もう一気にやってしまったほうがいいのではないかとということで今質問させていただきましたけれども、課長はこの辺のことはわかっていないですか。

○委員長(本田秀一君) 新井田地域整備課長。

○地域整備課長(新井田一徳君) ここで言う西里高家線の補修修繕工事、これは平成27年度からずっと継続でやってきてまして……

○2番（中村正志君） 平成27年というのは去年でしょう。

○地域整備課長（新井田一徳君） 平成28年もやっているのですが、歩道、ごみが詰まった云々というのはちょっと私も存じ上げていないのですが、ただそのごみが詰まったというのは西里の上のほう……

○2番（中村正志君） いや、歩道のところ。その境の部分を削ってしまえば、それは解決する問題だというふうな話で、おたくも認識している……

○地域整備課長（新井田一徳君） 歩道をなくしてということのお話……

○2番（中村正志君） というふうな話を聞いていたので。

〔「全部でないけれども……」と言う者あり〕

○地域整備課長（新井田一徳君） 上のところがあって、下のほうが……

○2番（中村正志君） だから、そのそういう内容なのかということは今確認したいのです。

〔「舗装と同時になくしてくれと……」と言う者あり〕

○2番（中村正志君） だそうです。

○地域整備課長（新井田一徳君） 私もちょっと、ごみが詰まって歩道をなくすなくさないというのについては、ちょっと確認して……

〔「縁石が今工事と同時になくしてもらいたい。そのこと」と言う者あり〕

○地域整備課長（新井田一徳君） そうすれば、それを含めてやっているという……

○2番（中村正志君） ことでいいのですね。

〔「一気にそれをなくしたほうがいいのでないかということ、縁石を」と言う者あり〕

○地域整備課長（新井田一徳君） 了解。

○2番（中村正志君） では、課長も理解しておいてください。

○地域整備課長（新井田一徳君） はい。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 河川関係のことで、今の災害の関係もあるのですけれども、議会の中でも議論があるようですけれども、いずれ雪谷川も広がったのだけれども、草刈り等はやっているのだけれども、中州とかそういうところがかかなり生い茂ってきていると。それがいいのかどうか、私もよくわからないのですけれども、ただ川の周辺にいる住民にとっては、それがあから洪水になるのではないかという非常に不安感を持っていると、だから早く切ってほしいというふうなことを言っている人たちがいます。ただ、自然保護の関係等であればあったほうが良いというふうな

議論もあるようですけれども、その辺のところの見解は、特に今の川が増水したような状況の中で、行政としてやはりある程度の見解を持つべきではないかなというふうに思うわけですけれども、その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 新井田地域整備課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） ただいまの中村委員からの中州とか流木の件でございますが、どこで管理云々という話になればまた県の管理ということで、県の判断、県の管理、それに委ねるという形になるしかないのではないかなとは思いますが。確かに切ったほうがいい、切らないほうがいい、虫もトンボもいろんな生息物の関係で、いい悪いの議論はあるかと思いますが、いずれそういった管理の部分に関しては県の方向性に従って進めていくしかないのかなというふうに思っております。

ちなみに、県のほうでも二戸の土木センターのほうでもそれは重々意識してというか、わかっているらしいです。それで、毎年川を守る会の総会等があって、土木センターのほうから課長も見えられております。そして、そういった中州に木が生えているのも現場のほうを見ておるということで、土木センターのほうに以前に照会をした経緯がございます。そのときに小軽米の小学校、旧中学校の間のあたりもかなり木が茂っております、そういった部分、小軽米の地区に関しては何年かに分けて土木センターのほうで木を伐採計画を立てて、川下のほうから川上のほうに何年か計画で、今現在伐採の計画を進めています。計画だけでなく進めておりますというお答えをいただいております。

繰り返すようですけれども、いずれ管理につきましては県の考え方といいますか、従っていきたいなというふうには思っております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 今のお話をお伺いすれば、やはりそういうような木等については切ったほうがいいのだというふうな結論になったというふうに理解してよろしいのですね。というのは、今二級河川の話だけしていましたがけれども、川全体の部分で軽米町で管理している川もないわけではないと思いますから、川そのものをこれから保全していくというか、そういった場合に災害に対する対処の仕方等をどのようにするかというのを1つ。私が聞いているのはそこなのです。そのことによって、木は災害の要因になるから切るべきだというふうな結論になるのであれば、特別にここだけに限らず、どこでもそういうふうな対処していけばいい。ボランティアでやる分であればボランティアでやってもいいと思うし、だからその辺の考え方をきちんと決めていただければいいのかなという、それを私は聞いたかったのです。住民の人が直接県に電話したらいいかなとしゃべったりもしているのですけれども、あっちこっちから行くよりは、そういうのをきちっと受けとめてやっていただければ

ば、我々も、ああ、それは町でちゃんと連絡してくれるそうだからというふうに話もすることができるしということで、こういう質問させていただきましたので、管理が云々ではないですので、川の保全の仕方としてどうあるべきかということでしたので。

○委員長（本田秀一君） 新井田地域整備課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） ただいま川の保全ということでお話出たのですが、いずれ小さい準用河川、町で管理している分ございますが、そういった部分はその現場現場で、それは切らないと危ない、危険な場合もあると思いますし、そうではない、経過観察するべきだという部分もあるでしょうし、これは残しておいたほうが良いというふうな場合もあるかと思しますので、それはそのときの対応でもってやっていくしかないのかなというふうには思っています。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 今のに関連してですけれども、今回かなり水が出て、この前も課長にもちょこっとお話ししていましたが、川岸、中州、木がありました。川岸に木があった対岸はかなり削られています。この間話したところの場所はわかっていると思いますけれども、そういった部分も私は6月の定例会の最後のときに、そういうようなこともあると思いますので対応してくださいよということで、多分課長は県のほうにお話ししてくれたと思いますけれども、そういったことをやっぱりこれからもしっかりと、そのときにではなくして、ふだんから見ておいて、管理は県かもしれませんけれども、災害があれば被害を受けるのは町民の方たちです。そういったこと、今中村委員も言いましたけれども、雪谷川だけではなく、県の管理だけではなくて、町の部分だって同じだと思うのです。これからは想定外のことが来るということを想定してやらなければ、まず毎回こういうふうな形に、もっともっと大きくなるかもしれませんので、そこをしっかりと受けとめて。そうすれば、今ボランティアも必要だといえ、みんなでいつだってやる、そういうようなのもこれからやっていかなければ、町だけで対応するといってもできないと思いますので。たしか昔河川改修したあたりは、川岸の木なんかも切っていたかと思っていたのですが、それがだんだんに、改修したからということでまず自然の保護、多自然型の川とかそういうようなことを考えて柳の木なんかも切らなくなっていくと、それがもう二、三年たつてしまえば切れなくなってしまう。確かにその辺の対応だと思うのですが、中州までは切れませんが、川岸だけであれば切れる部分もございますので、これから切って、これからどういうふうに対応していくかということをしつかりと考えて、県のほうの考えは県のほうの考えであると思しますが、県と協議して、こんなことが二度と起こらないように。

あと、横井内の下のほうですけれども、昔の採石場のあたりと、あとは駒木の下
の橋の下のほう、あれは河川は県だと思えますけれども、かなり削れています。あ
っちはかえって、前の大水害のときに改修に入っていなかったと思えますけれども、
あっちのほうも多分、この前お話ししまして見ていただいて、やっぱりいろいろな、
それは県のほうかもしれませんけれども、早急に通れるようにという部分もお話し
していましたけれども、そういった部分もありますので、いろいろと検討してい
たきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○委員長（本田秀一君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 川の木とかの役割の関係は、自然、生物多様性の問題もあり
ますけれども、川そのものも当然河岸を守るといふ、そういう役割も果たしている
木もあります。だから、一概に木がということもないと思えますし、この前の11
年災のときは、昭和橋に流木がというのは大きなあれだったのですけれども、それ
は前の用水の、車門のところの周辺の木が大きな流木になったのがきっかけにな
ったというのが、あとそれにごみもたまってというのがダムになって広がったとい
う形のものだと思えます。そういうことの報告書があります。

私、だから今みたいに切ったほうがいい、切らないほうというのではなくて、そ
の役割は役割としてある中で、私は県から河川の担当者から議会のほうで、例えば
予算がなくてやっていないのか、それとも県としての河川管理の責任をどう考えて
いるのかといふのを、県でもいいし、河川の専門家から河道を確保するための、木
があったから本当に増水したのかどうかも含めて、いろんな形で勉強といふか、そ
れこそ町政調査会になるかもしれませんけれども、全員協議会の中で川の自然と木
と川の災害との関連とかといふものを私は研究、勉強したほうがいいのではないか
なと思えます。リバーフロントといふか、多自然型の川づくりをやっているいろん
な専門書の中には、河川の樹木化についてといふ本も発行されて、河川が例えばコ
ンクリートで囲まれた、ただ水を流せばいいということではもうだめだといふこと
は明らかで、多自然型の川づくりといふのは基本的な考え方になっていると思
うのです。ですから、河川の中の樹木管理といふのは指針が出ていますので、そう
いふふうなのをきちんと、実際にそれによって災害も最小限に抑える役割も果たす
といふことが必要だと思えますので、素人といふか、それぞれの心配を出し合うのも
いいと思えますのですけれども、例えば県とか専門家からのきちんとした意見とか、到達
点について勉強する場が役場でも、それから議会でも必要ではないかなと思えます
ので、ぜひそういう機会を役場のほうで町民を対象にして、河川管理のあり方、樹
木はどうあるべきかといふ、そういうことなんかを主催した講習会みたいなことを
開いていくことが必要だと思えますけれども、それについてどういふふうな考えを
持っているかお聞きしたいと思えます。

○委員長（本田秀一君） 新井田地域整備課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 勉強会とかそういった部分、百人委員会で環境衛生部会というのがございまして、そういった中でも環境について勉強する話し合いの場がございますので、そういった中でもそういった話をしてみてはどうかなというふうな気持ちではおります。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 町長からもあれですけども、こんな大きな災害が続いてくる中で非常に関心があると思います。そういう河川の本と自然と災害の関係ということも含めて、町民の関心もあるし、災害の対策を町は何やっているんだということのご意見も出てきていると思います。そういうことも含めて、本当にどういう形が望ましいのかというのをぜひわかるような講習会とか、講演会みたいなやつをぜひ検討していただきたいと思いますけれども、町長の考え方をお聞きしたいと。

○委員長（本田秀一君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 今回の災害を経験いたしまして、これまでの経験ではなかなか判断できないような物すごい状況が今現に来ております。そういう状況も含めて、やはり環境面、それから防災面。防災面ということになれば、それこそ川の源流から海まで全部高い護岸で覆ってしまうのが一番、端的に言えば防災面では安全というふうなことになるかと思いますが、なかなか予算面あるいは環境面、いろんな面でそういうわけにもいかないわけでありまして、また今回経験したことは本当に短期間で物すごく集中的に、岩泉町なんかを見ていてそうですが、当町もそうでしたけれども、鉄砲水がこのように普通に出てくるというふうな状況でございますので、今回の災害の反省と申しますか、結果を見据えながら、恐らく国、県も今回の状況を見ながら、また新しい認識も出てくるのかなというふうに考えておりますので、そういったのも含めて町といたしましてもきちんと防災面、環境面、それからまた安心安全な町づくりに関しましていろいろ情報収集しながら、検討しながら、そしてそういった場も設けてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 今の件については、私の言っている目的は住民の不安を解消してほしいということですので、どっちがいいとかなんとかということをしきりと行政で説明して、行政不信にならないようにしてもらえればいいということですので、そういう対応をしていただければ。

別なことですけども、草刈り業務委託が345万6,000円あるようですけ

れども、これ多分町道なのかなというふうに感じていますがけれども、委託先、またどこの町道なのかなということと、あわせてうちの地域の中で、ちょっと集まりの中で出たのが、我々の周りにある道路の周りの草等も地域に委託してもらえないものかなというふうな話がありました。特に東バイパスのほうの歩道とか、うちのほうの歩道関係、県で管理している歩道関係が非常に草が生い茂っていて、お盆前に1回ぐらいやったようではけれども、それではほとんど足りないような状況であると。やはり身近にいる地域の人たちにある程度委託とかお願いしていれば、お互いが自分たちで責任を持って、1回、2回というふうに限られた回数ではなく、もう少しきれいにやろうという意欲を持ってやるのではないかなというふうな話もあつたりしましたので、県関係のほうの委託なんかもあつせんしてもらえないものかなというふうなことをあわせてお伺いしたい。

○委員長（本田秀一君） 新井田地域整備課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） どこに……済みませんが、ちょっと時間いただけないでしょうか。今調べます。

○委員長（本田秀一君） ああ、そうですか。

では、ここで休憩をとりたいと思います。11時10分まで休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時09分 再開

○委員長（本田秀一君） 休憩前に引き続きまして審査に入ります。

では、中村委員の質問に対しましての答弁、新井田地域整備課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 時間いただきましてありがとうございます。

先ほどの中村委員の草刈り業務委託の件なのですが、平成27年度は入札によりまして甲斐建設に草刈り業務を委託してございます。それで、地域に委託できないかということだったのですが、いずれ委託している部分については町道ではありませんけれども、危険な箇所、ガードマンがどうかというか、交通整理が必要な危険な場所等、そういった部分、交通量の多いところ、そういったところを業者をお願いしているということでございます。そうではない部分については、草刈りの臨時職員を置いていますので、それで対応しているということでございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 町道に関してはわかりましたけれども、軽米の場合は町道に限らず国道、県道等もあるわけですし、実はほかのほうの県道等で地域に委託しているところがあるというふうな話もちょっと聞いていたので、地元の人たちもその話を聞いてきて、うちでもできないのかなというふうな話が出ていたので、その辺のと

ころも町としても把握していただいて、もし可能なところがあればそういうふうな話をして、町民の側からもそういう要望があるけれども、可能性はどうかとかというふうにお話ししていただけないのかなということでしたので、ぜひそういうことをお願いしておきたいと思います。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 道路維持費の関係でお聞きしたいのですが、そんな大きな問題ではないですが、道路そのものはアスファルトの劣化とかなんかでありま
すけれども、それで道路の脇の側溝のふたの関係で、何年かたって側溝のふたがぼ
ろぼろになってしまう。コンクリートの調整の仕方が悪いのか、製品が悪いのかは
わかりませんが、物によっていいところと悪いところとあるのですけれども、
そういう側溝のふたももちろん基準が、新しいうちは見た目ではわからないのが劣
化が早いというのかとかというのはありますけれども、厳然と同じ並んでいてもぼろ
ぼろになっているところというのがあって、そういうものの耐用年数みたいなのは、
例えば業者の責任とかそういうのはあるのかないのかというのが1つと。

それから、今側溝のふたも厚いコンクリートのやつが、すき間が何か、女性の人
だったらハイヒール履いている人は少ないかもしれないけれども、結構穴が大き
くなってきているのが本町とかあの辺のところに、町道の部分にもいっぱい見受け
られてきているのですけれども、そういう実情に対して、そういう業者責任がどのく
らいの年数なのかと。

それからあとは、町でも把握した場合、点検して直すということの、道路のパト
ロールなんかでもしていると思うのですが、そういう形の対応はどのようになっ
ているのかお聞きしたいと。

○委員長（本田秀一君） 新井田地域整備課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） まず、第1点ですが、側溝のふたがぼろぼろにな
るとい、いずれ耐用年数という今お話であったのですが、それについては調べまして、
後でご報告したいと思います。

あと、側溝のふた等に関しましては地域住民の方から情報提供というか、お電話
等があればその都度対応しているのが実情でございます。

あと、パトロールの件なのですが、いずれ道路について、河川について、災害が
あるなしにかかわらず、常時定期的に点検しております。それが1つと、あと先ほ
ど2点目に委員おっしゃった……

○12番（古舘機智男君） 業者。施工した業者の責任とかそういうのは、例えばつく
ってから何年以内に悪くなったときとかというのは、そういうのというのはあるのか
どうか。

- 地域整備課長（新井田一徳君） 保証期間みたいな形でということによろしいですか。
- 12番（古舘機智男君） 不良のふたみたいな。
- 地域整備課長（新井田一徳君） では、その耐用年数とあわせて、後でご報告申し上げたいと思います。
- 委員長（本田秀一君） ほかにございますか。
大村委員。
- 8番（大村 税君） ちょっとご指導願いたいとお伺いしたいと思いますが、今日におきまして予想外の災害が発生する、これからますますふえてくるというふうに国でも県でも言われているようでございますが、私どももそのように考えてございます。そんな中で、河川あるいは道路の管理は、町民の皆さんがどこが管理なのだということを知らない方が大多数だと思いますので、私どもも我が町にいて、県の道路管理は何路線あって、あるいは河川管理、河川は何カ所あるかということをご指導願いたいと思います。災害のときには、ああ、ここは県なんだなど、県のほうに要望するというような心構えも出てくるというふうに思いますので。
- また、その報告については、どこの自治体におきましても、その自治体が財産を守るということで窓口になって、県管理にも要望を情報収集して県に協議して、現場確認して、その対応をするというようなのが普通だなど、こういうふうに私思っていますので、町もそのように努力されているということで捉えておりますが、道路の管理区分、県の管理区分についてご指導願いたいです。私が思うには、河川は4河川、道路は8路線というふうに思っておりますが、そのことなのかお伺いしたいと思います。
- 委員長（本田秀一君） 新井田地域整備課長。
- 地域整備課長（新井田一徳君） ただいまの県管理の部分、町管理の部分ということかと思うのですが、川に関しましては県管理は4河川、雪谷川、瀬月内川、あと坊里沢川と小玉川、この4河川が県管理になります。それ以外の川、例えば米田川とか蛇口川とか戸草内川とか、それらについては17河川というふうに捉えております。
- あと、道路に関しまして、ちょっとこれも調べさせていただいて、後でご報告申し上げたいと思っております。
- 以上でございます。
- 委員長（本田秀一君） ほかにございますか。ないようですので……
- 6番（舘坂久人君） 1つ。
- 委員長（本田秀一君） 舘坂委員。
- 6番（舘坂久人君） 16ページの道路維持費、除雪業務委託のところの関連でお聞きしたいわけですが、前は除雪ポールですか、あれは春先になれば片づけていたのですが、最近はどう片づけなくなったなど。特にも農地沿いの町道ですか、農家の方

から草刈りに邪魔で大変だと、昔は片づけていたけれども、今は片づけなくなったなというふうな指摘を受けたりしていましたが、私からすれば今もあったほうが夜の暗いところで目印になっていいなと思って、私は個人的には思っているわけですが、いろいろあったほうがいい、ないほうがいいという賛否両論あるわけですが、あれは前は春先片づけていたのですが、どういったわけで片づけなくなったのですか。ちょっとお聞きします。

○委員長（本田秀一君） 新井田地域整備課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 片づけなくなったというふうなことなのですが、後で先ほどの河川の回答と一緒にお答えしたいと思います。済みません。

○委員長（本田秀一君） 上山委員。

○5番（上山勝志君） 二戸軽米線で、おらほの集落から和当地まで下がる間の沢、県道の脇の沢、あれは管理はどこになっているか。

あと、この間の雨で山側の土砂が崩れて木が倒れたりなんかして、地域の人からスクールバスは通れないよという話聞いたもので、うちで行ってガードレールまでは伐採して、あとは切ったやつは道路の脇に置いていたのですが、ああいったのはどこで片づけるの。ちょっとそこら辺のところ。

○委員長（本田秀一君） 新井田地域整備課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） その場所につきましては、後で実際の図面、地図見ながら、課のほうに寄っていただいて、実際お示ししていただいて、それでお答えしたいと思います。今ここでどうこうはお答えちょっとできない……

○5番（上山勝志君） 沢の管理は誰が管理するのですか。

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午前 11時 23分 休憩

午前 11時 24分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

新井田地域整備課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 今さまざま休憩時間にお話あったのですが、木が倒れた云々という場合には山主が第一次的に所有者の責任ということになりますし、沢はどうなのだというようなお話もございましたが、いずれ現場のほうを見て対応しないと、一概に今この場所でどうこうはちょっと申せませんので、いずれ寄っていただいて、詳しくお話を聞いて、それでもって対応したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、次に入りたいと思います。

9 款消防費を議題といたします。

日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 消防費についてご説明申し上げます。主要施策の資料は18 ページになります。

18 ページの主要施策につきましては、消防操法競技会と消防演習について記載させていただいております。消防団の組織力の強化等を図って、住民の防災意識の高揚を図ったり、地域の安全を図っていききたいというものでございます。

主な支出の関係をご説明申し上げます。決算書は152 ページになりますが、1 目の常備消防費につきましては二戸地区広域行政事務組合に負担金として支払っているもので、常備消防の関係では平成26年度に軽米分署の庁舎が完成し、平成27年度は旧庁舎の解体を行っております。

それから、2 目の非常備消防費でございます。こちらについては消防団の活動に係る費用とか、あと職員の賃金等が計上されてございます。それで、154 ページ、18 節の備品購入費で2,328万480円ということで、これは6分団2部にポンプ自動車を導入したものでございます。

それから、3 目の消防施設費でございます。修繕料が275万円ほど払っておりますが、それは尾田地区の屯所の壁がキツツキの被害によって穴があいているものを修繕したものでございます。

それから、工事請負費の関係では、下新町地区の防火水槽を地主からの要望により撤去させていただいたものでございます。あと、防災センターにつきましては屋根の塗装工事等を行っております。

消防費については以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 説明終わりました。

質疑を受けたいと思います。

古館委員。

○12番（古館機智男君） 消防費との関連なのですが、水防の位置づけ。というのも、消防も組織法でもあるとき見たら消防の任務として水、火災及び地震等の災害という、そういう形で、消防が水防の関係もやれるという形になってはいますけれども、ご存じのように水防団は国土交通省の管轄で、消防は総務省の消防庁という形になっています。いろんな予算でも、消火訓練とかという形では消防団がやっていますけれども、水防団という形をとっているところも都会等にはあるようですけれども、ほとんどは消防がそのかわりをやっているという形になっていると思います。そういう中で、やっぱり水防団的なのというか、今は火災のいろんな出動もたくさんありますけれども、水とかその他の災害での出動とかというのも結構、暮らし

の中では水防团的な役割が、非常に消防団の仕事の中で位置づけが高くなってきていると思います。そういう形で、どうしても消防といえば火消しという感じに特化している中で、水防团的な位置づけとか訓練とか、一応の体制はとってあると思うのですけれども、そういう水防团的な活動を実際にやっていることとか計画とかという形はどうやっているのかというのを1つお聞きしたいと思います。

もう一つは、常備消防の関係でも消防になっていて、広域消防ですけれども、いろんな提言の中で、これはほかの自治体との広域ですけれども、消防しかできないということではなくて、地域でやる仕事としては水防的な役割も常備も実際にやる部分がありますけれども、ちゃんとした二戸広域の合意のもとで水防団の役割もきちんと位置づけるというのを広域の中での話し合いに、管理者会議等々で提案していったり協議していくような状況にもうなっているのではないかなと思いますけれども、その点について、消防と水防団の役割とについてお聞きしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 消防団と水防団の話でございます。仮に水防団を組織しようと思っても、現実問題として消防団員でさえ定数確保できないような状況の中では、組織をつくるのはまず不可能だと思います。実際の消防団の活動としましては、今回洪水の危険があるということで見回りを実施しておりますし、被災しそうな家屋については土のう積みとかを地域の消防団の方々からお手伝いいただいて、実際は消防団が水防団の役割も果たしているというのが実情でございます。

これまでの訓練につきましては、火災を想定した訓練が中心でございましたが、今回の災害を踏まえて、ことしの災害に関しましては土砂崩れだとか水害の関係も想定した訓練をやりたいと思っています。それにあわせて避難所の設置訓練だとか、それからあと今回岩泉町では老人の方が……ケアハウスでしたか、その中で被害があったということで、実はこれはまだこちらの事務局が考えているだけなのですけれども、川沿いにある、小軽米に施設がありますので、あそこの施設のほうにもご協力いただきながら訓練を実施できないかなということをお考えしております。

それからあと、常備消防の関係でございますけれども、こちらにつきましても具体的に今までは水防の関係をどうしようという協議はなされてこなかったわけなのですけれども、今度課長会議等もありますので、水防の際の協力体制とか、そういうふうなものについては協議してまいりたいと思います。ただ、今回も青森県もそうですし、二戸広域の消防本部から救助の関係で久慈市とか岩泉町のほうに消防署員が派遣されております。多分その辺については協定みたいなものがあるのかなと思っておりますが、いずれそれらにつきましてもちょっと会議の場で確認しながら計画をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 主要施策の説明書の作成の仕方の中ですけれども、消防のところだけ事業費がないと。これ見れば、これでは消防団が独自にやっている事業だから、町費が出ていないからなのかなと思ったり、何か決算書に消防操法競技会の記念品が11万9,124円あるということは商品も出ているのかなと思ったりして、この辺のところあるのであれば記入すべきかなというふうに感じました。

それから、消防操法競技会は私の認識では消防団が主体になってやっているのかなというふうに思うわけですけれども、ただ消防演習は町長が統監でもあるということで、町が全面的に主体的になってやっているのであれば町からのお金も出ているのかなと。であれば、それがどういうふうなお金なのかなというのをわかる必要があるのかなと思っていましたけれども、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（本田秀一君） 日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 今回の主要施策の説明書、実は前例踏襲で大変申しわけないのですけれども、前の形式に沿った形でつくらせていただいています。この前、食フェスタの関係が入っていないとか、いろいろご指摘をいただいています。主要施策の説明書につきましては、全課長が統一した考えのもとにつくるようにしたいと思います。今回これに金額が入っていないものについては、例えば記念品だとかそういうふうなものも出しているのですが、実際は消防団員の出動手当とか、そういうふうな部分も入っております。ですから、その金額がちょっと出しづらいことからバーを引いているのだというふうにご理解いただければと思います。いずれ主要施策のつくり方については、改めて統一した考えでつくらせていただきたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 主要施策の説明書の作成については、昨年も何か前年踏襲でやっていて、重要事項が施策として入っていないものがあるのではないかという指摘もあったようですので、いろんな事業についてPDCAサイクルで事業を進めるという計画書があるようですので、全ての事務事業についてもそういう考え方は常に必要ではないのかなと。今課長がおっしゃった全課長統一というふうなこと、当然のことだと思いますので、そのことを絶対来年は同じ繰り返しの言葉がないようお願いしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 関連してですけれども、消防の部分ですけれども、消防に関しては私も若いときに勧誘されて、仕事が忙しいという理由で入らないで、いまだに何か消防の方には命をかけて町民を守ってくれる、財産を守ってくれるということに

対しては本当に敬意を表しております。

今消防団の団員が少なくなっているということで、同僚の議員も議会の一般質問でOBの方々からも手伝いをされるようなことも考えてみたらどうかというようなこともありました。例えば今このような災害がこれから発生して、今古館委員も言いましたけれども、水防団という形ではなくても、消防の経験のある方であればそういった部分もできれば何らかの形でそういったのを組織するというか、防衛組織というのですか、そういうようなのがあれば、例えば私たちでも手伝え……邪魔になるかもしれませんが、そういったことも考えていけばいいのかなと思いますけれども、消防団員も少なくなっていますし、よそのほうでも軽米でもありますけれども、婦人の方もやられていますけれども、これからの災害とかそういうようなのを考えれば、そういったOBの方々の部分を考えれば、どうにかそういった部分を防災組織として考えていけないものかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 前回の議会でしたでしょうか、OBの団員のお話をいただきまして、今現在も検討しておるのですけれども、消防団の団員の方からするとOBの方をどういうふうな位置づけで接したらいいかがあるそうです。命令系統がしっかりしていないと、それこそ事故につながります。ですから、安易にOB職員も入れればいいということではないのではないかという話はしております。

もし可能であれば、だんだんというか、自主防災組織の立ち上げをやりたいというふうな思いを持っておりますので、そういうところにお手伝いいただければいいのかなという思いがあります。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） わかりました。消防団の今のやり方とか、そういった流れの中でのやりづらいつかという部分があると思いますので、ぜひ防災組織という形であれば、まず違った形というふうに思いますけれども、お手伝いできるという感じで、それはやりやすいのかなと思いますので、そういうのを考えてやっていただければいいのかなと思いますので。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

細谷地委員。

○11番（細谷地多門君） 前も何回か言った記憶がありますが、消防団を支えながら協力していくというふうな名前が、婦人消防協力隊ですか、その部分についてこれは町長から聞いたほうがいいですかね、山本町長。お答えください。

もう問もなく軽米秋まつりの中日で消防演習が来るのですが、それに伴って週何回か協力隊の方、消防団の指導を受けながら、私たちの笹渡地区でも一生懸命夜、

行進の訓練をやっているようです。見せる消防といえば、お祭りのための協力隊のような感じもしますが、そうではなくてつくられた経緯というのだから、本来の趣旨というのはやっぱり協力していくのだと、また町内会あるいは集落でお願いをするとすぐ対応してくれる、さまざま個人的に頭下げてお願いしなくても、隊長なりそういう幹部の人に一本連絡すれば隊員の皆さんが集まってくれるというか、有事の際に消防団を支えながら炊き出しとか、さまざまな部分で女性ならではの活躍の場というのだから、そういった協力を仰ぐというか、いろんな面で地域を支えるというような観点で発足したかなと思っていました。発足してから久しいわけですが、前にも指摘しましたが、ずっと守り伝えて何とか頑張っている地域、それから全くつくられていない地域、それからつくったのはいいが解散してしまった地域、さまざまあるわけですが、これをどのように続けていくのか。そして、未整備といいますか、もし続けていくというのであれば、つくられていない地域はこれからどうするのかという。どのような働きかけをしていくのかというようなこと、基本的な考えというのだから、それもちよっとお伺いしたいと思いますが、これから将来に向けて協力隊のあり方というのをどのように考えるのかお答えいただきたい。

○委員長（本田秀一君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 大変現在の協力隊に関しましては、非常に女性協力隊ということで、家庭の中で、女性の視点の中で消火の率先というか、それからまた予防の啓蒙とか、さまざまやっています。警報装置なんかも、そういった装着の運動とかもしていただいております。そういった面、消火活動、それからまた予防活動ではご尽力いただいておりますというふうに思っております。

委員ご指摘のとおり、やはり盛んにやっている地域、全くない地域ございます。そういった点では、今後としてもいろいろご協力をいただきたい立場でございますが、今後そういった自主防災組織とか、いろんな形の中で協力隊の生かし方と申しますか、ご協力の仕方等もまた検討しながら、町全域の中でみずから積極的に防災意識を高めていくという、高揚していくというような方法等を検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 細谷地委員。

○11番（細谷地多門君） 前質問した内容と全く同じことを聞きまして、今町長も余り変わらない、全く同じような答弁で、検討していくと。どのように検討するのかあれですが、今までどおりの考え方、また検討するというようなその姿勢だと、今までどおりまた次の機会も質問しなければならない、同じようなことを指摘しなければならないと思っています。

私は、地域のバランスというのだから、公平感ではありませんが、どうしてもつく

れない地域もあろうかと思えます。それはそれで仕方ないところあるのですが、何とか努力してもらえばつくれるのかなというような地域もあると思えます。だから、それを今まで構わないできたというようなこと責任も我々にもあると思っていました。

それで、ではやめればいいのかといえば、それはやめるのは簡単な話ですが、続けていくことの難しさというのだから、いろいろ内部ではさまざま維持しながらもあるようです。毎年の葛藤、メンバーがかわるの、かわらないの、ローテーションがうまくいくの、いかないの、また出てくれる人、お願いしても出ない人、これは組織を持っている地域の話でさまざまあるようです。そう言いながらも何とか頑張ってやっているというようなこと地域もぜひ顧みながら、やっぱりもう少し前に進める姿勢も、全町的にそれをカバーする、協力隊を続けていくのだという、そういう方向づけ、ぜひ見せてもらいたいなと思えます。アクションを起こして、つくるのだというようなこと姿勢、見せていただきたいと思えます。そのことをお願いしたいと思います。答弁ください。

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午前 11 時 45 分 休憩

午前 11 時 45 分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 婦人消防協力隊につきましては、先ほど町長がお答えしたとおり、大変努力されながら今も頑張っておられる地域と、高齢化とか個人の方の多様性といいますか、考え方のところでどうしても人数が減っていつているところ、あるいはまたいまだに結成できないところ等あります。婦人消防協力隊の結成については、かつては全地区にお願いしたいといった動きはあったのかなと思えますけれども、現実問題としてできていないところもあるわけです。これから婦人消防協力隊をつくれなような地区につきましては、自主防災組織については、これは町としてはぜひ全地区でつくっていただいて、有事の際の対応だとか啓蒙活動だとか、そういうふうな取り組みはしていただきたいなと考えておるのですけれども、その組織、自主防災組織の中に婦人消防協力隊になっていただいている部分についても取り組んでいただけるような形をとればいいのかというふうにご考えております。ですから、婦人消防協力隊という形にこだわらず、その機能を担えるようなものがつくればいいのかというふうにご考えてございます。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、ここで休憩に入りたいと思います。1時まで休憩いたします。午後は10款の教育費から再開いたしたいと思います。

午前11時48分 休憩

午後 零時59分 再開

○委員長（本田秀一君） では、休憩前に引き続きまして審査を再開いたしますが、その前に、ちょっと戻りますが、4人の方々から地域整備課分について質問がありましたので、それに答弁いたしたいということで、地域整備課長から答弁をお願いいたします。

○地域整備課長（新井田一徳君） 済みません、よろしくをお願いいたします。

まず、第1点、館坂委員からありました除雪ポール、前は片づけていたのだけでも、今片づけなくなったというお話だったのですが、路肩の部分については周囲環境のために支障ないと思われる箇所についてはそのまま、邪魔にならないと思われる部分にはそのままにしていると、置いているというふうになっています。ただ、草刈りとかそういった部分に支障を来すのであれば、そういった部分はすぐ片づけさせますので、よろしくをお願いいたします。

それから、古館委員の側溝のふたについての耐用年数ですか、その部分だったのですが、15年ぐらいというか、15年というふうにうちの課の者から聞いております。ただ、実際には前に使ったの、在庫であるのを持って行ってすげかえたりとか、あと融雪剤でもって劣化する部分もあるでしょうし、そういったさまざまな部分がございますので、いずれそういった壊れている部分については連絡等いただければ、すぐ対応するようにしたいというふうに思っております。

それから、舗装改良とか、つくった道路改良したときの壊れたときの保証期間とございますか、そういった部分はどうかということなのですが、1年間ということとで約束になっているということとでございます。

それから、大村委員からありました道路についての県管理と町管理の部分についてなのですが、県管理の部分につきましては9路線、国道395号線、あと340号線、あとは県道の部分7路線、合わせて9路線が県管理と町管理になっています。町管理の部分については、325路線管理しております。みんな道路はつながっていますので、いずれ連携しながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、ひとつご了承願いたいというふうに思っております。

上山委員のあれについては、後で対応しますとございますか、図面なり現場なり見まして、それで対応したいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） この件についての再質疑は、決算書最後に承りたいと思います。
10款教育費に入らせていただきます。

佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 10款でございます。教育委員会でございます。よろしく
お願いします。

決算書は153ページからになります。18ページなのですが、（1）、スクールソーシャルワーカーの派遣事業でございます。15万9,000円、児童生徒の課題や問題に対して福祉的な相談、支援をいたしました。

（2）、中学生サマー・ウインター学習会でございます。8月3日から7日がサマー、中学生89人、延べ322人、ウインターが1月5日から8日、52人で延べ161人、61万2,000円でございます。八戸市のほうから家庭教師の方もお願いしております。

（3）、児童生徒及び教職員の健康診断ということで、教職員の定期健診や児童生徒の各種検診を行っております。391万8,000円でございます。

19ページのほうをお開きいただきます。（4）、小中学校スクールバス運行管理業務、全部で15路線でございます。4,730万6,000円でございます。

（5）、中高生海外派遣事業ということで、1月4日から11日まで8日間ですけれども、アメリカのオレゴン州ポートランドのほうへ中学生4名、高校生2名を派遣しております。これは一戸町と合同で行っております。233万円です。

（6）、軽米高校の教育振興会補助事業ということで、中高連携事業、図書費、教育環境の整備、英検、給食支援員、給食費の助成、学習会の講師派遣の助成、漢検の助成ということで366万3,000円となっております。

（7）、給食費の助成事業でございます。小学校に対しては380万円程度、中学校が195万円程度でございます。1食当たり60円ということで、副食給食の3分の1程度の助成をしております。575万3,000円です。

（8）、育英奨学金の元本積み立てということで、貸し付け人数がふえてまいりましたので、1,000万円の基金の増資を行っております。

（9）、外国語指導事業ということで、従前から行っておりますが、中学生のほうには外国人1名、小学校には日本人1名ということで、756万6,000円。

2項の小学校費に参ります。特別支援員の配置ということで、支援が必要な子供が普通学級にもいるわけですけれども、それらの子供の支援ということで、全部で5人配置しております。633万9,000円。

（2）は小学校の備品整備費461万9,000円。

（3）が小学校の教師用の指導書の整備でございます。教科書は4年に1度更新になりますので、その更新にあわせて整備しました。1,118万6,000円。

(4) は小学校の教育用コンピューターということで、軽小と小軽小は前の年に整備しましたので、晴山小学校のほうへタブレット型のコンピューターを整備しております。同時に、タブレット型ですので、校内のLANの設備等も整備いたしました。

(5) は円子小学校の解体事業ということで3,240万円。

(6) が小学校の学力向上支援員の配置ということで、各校1名、850万3,000円。

3項の中学校費でございますが、備品整備費が293万6,000円、あと学力向上支援員の配置が中学校に2名配置しております527万円、中学校の英検・漢検の受験料の助成が61万6,000円。

4項の幼稚園費なのですが、緊急雇用のほうの事業を活用いたしまして、支援員4名を配置しました。486万円。

社会教育も行ってよろしいでしょうか。

○委員長(本田秀一君) ここまでにしますか。

○教育次長(佐々木久君) はい。

○委員長(本田秀一君) ここまでの説明終わりました。

質疑に入ります。

中村委員。

○2番(中村正志君) では、学校関係のほうで確認のことですけれども、何かこの前のとき、スクールバスが通れないので、来れる人は来てくださいというふうな学校への案内があったそうですけれども、その場合に休む場合の取り扱いはどうなっているのかというふうに聞かれたことがありましたけれども、どうなのでしょう。

○委員長(本田秀一君) 佐々木教育次長。

○教育次長(佐々木久君) この間学校の校長先生から確認しましたところ、公欠扱いといえますか、欠席にはならないということで回答いただきました。

○委員長(本田秀一君) 中村委員。

○2番(中村正志君) では、それはいいですけれども、別なことですけれども、昨年輕米小学校のグラウンドを改修して、やっとな軽米小学校も運動会やれるようになったようですけれども、あそこのグラウンド、かなり広いグラウンドだなというふうに、私昨年的一般質問でもちょっと話はしてあったのですけれども、学童野球、小学校の野球場として使用するお考えはないのかなと。今まで見たところ、サッカーはやっているのだけれども、小学校の野球が全然練習とか試合等で使っていないと、バックネットもあると。私が聞いた範囲では、当初町長が軽米小学校を整備するときグラウンドはサッカーと野球が同時にできる広さのグラウンドを整備するというふうなお考えだったというふうに私聞いています。ちょうど町営運動場にテニスコ

ートつくる際、あそこはもともと野球場だったわけですがけれども、それが狭くなるというふうなことも勘案した上でのお考えだったなというふうに私は感じておりましたけれども、今バックネットはあるけれどもマウンドがないと。それは、この前の一般質問の中では学校では必要ないからというふうなことでつくらなかったというふうな回答をいただきましたけれども、野球をやるということであれば学校教育での授業でやるというふうな考えは学校ではないとは思うのですけれども、それをやらせるということであれば社会体育施設として、学校開放としてやるというふうなことになるかなというふうに思っていたわけですがけれども。

というのは、一つにはテニスコートの隣に小学校がやっている野球があるわけですがけれども、全町から集まってきて熱心にやっている、それはそれでいいのですけれども、ただ土日でもそこでたまに練習試合等もやると、大会等でも使うというふうな現状です。テニスコートはそこにしかない、この前もお話ししましたけれども、テニス関係ではほとんど毎週のように大会等をやって、参加者も多く来ていただいて、車もすごく多いです。駐車場がないという状況です。今は高校は必ず借りると、そこも満杯であると、ロマンの森とか私有地まで借りてお願いしている状況です。その中でそういうふうに同じ施設の中で同時にそういうようなのが開催されることによって、非常にお客様に対して迷惑かかっているというふうな現状もございます。せっかく軽米小学校という立派な施設もできたことですし、土曜日、日曜日であれば学校開放として、社会体育施設として有効に活用して、かえってそちらのほうがすばらしい施設でもあることですし、その辺のところを教育委員会として考えるべきではないのかなというふうに私は考えておりますけれども、そのことによって両方がいい形になるのかなというふうに感じておりますので、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（本田秀一君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 軽小の整備につきましては、平成27年度でグラウンドを整備して完了ということになりました。グラウンドにつきましては野球もできるということで、バックネットも整備いたしました。ただ、野球のマウンドにつきましてはPTAの方々のご意見がありまして、ふだんやる運動にちょっと邪魔にならないようにマウンドはなくてもいいよということで、つくらない経緯がございます。野球の練習場として使っていただく分には非常にいいことだと思っておりますけれども、教育委員会でも。学校開放というお話もありましたが、それについては特段問題はないかと思っております。今私の考え方ですがけれども、その上の総合グラウンドの学童野球の方々がそちらに移って使用するというにつきましましては、学童野球の関係者の方々のご理解がいただければ大丈夫かなと思ひます。その辺の調整がうまくいくのであれば可能だと思ひますが。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 多分今のお話の中で、マウンドはつくらないでそのままだったら多分行かないでしょう。今の野球を練習する人たちは……

〔「照明もねばならない、照明」と言う者あり〕

○2番（中村正志君） 照明の話もありましたけれども、マウンドがない限りは。というのは、かつて晴山小学校にもグラウンドをつくった際に後でマウンドをつくった経緯がございますよね、野球やるためにというふうな。だから、そういうふうなことを考えた場合には、今の状態でそっちで練習してくださいとかというふうなことはまずあり得ないのでないかと。ただ、照明の話はありましたけれども、私は平日の部分については、夕方やるという部分については別に照明があるところでやってもいいのかなというふうに感じておりますけれども、特に今問題視しているのは土曜日、日曜日と、ちょっとテニスの大会と併用にならないような形をとる手だてを考えていただきたいなというふうなことです。町長のお考えがあれば。

○委員長（本田秀一君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 今次長からもお話がありましたように、学校の考え方、あるいはPTAの考え方、そしてまた野球関係の方々の考え方もございますので、大変テニスは非常に回数も50回近く年間やっていただいております。私もほぼ毎週のように大会が開かれ、そしてまたいろんな子供たち、あるいは親御さんたち来ていることも承知しておりますので、今そういう状況も鑑みながら、やはりいろんな方々からのご意見も聞いて、集約していかなければならないと思いますので、そういった意見集約と申しますか、そこら辺の検討をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 学校給食費の助成の関係で質問したいと思います。この資料の関係にも入ってもいいのだと思うのですがけれども、資料というのは給食費の徴収金の収入未済の関係です。軽米町はほかの町村に先駆けてというか、近隣の町村に先駆けて給食費の補助を始めたのがすごくいいことだと評価しているところです。ただ、給食費を納められない人、納めていない人というのの資料を5年間のやつ出させていただきました。それで、実際的人数等も減っていると思いますけれども、金額的には下がってきているのですけれども、徴収率からいけば平成27年度は上がっているという状況で、横ばいになっていますけれども、大体何人ぐらいの人がどうい理由で納められない状況になっているかというのを捉えたのはございますでしょうか。額はあれなのですけれども。

○教育次長（佐々木 久君） 未納者数と。

○12番（古舘機智男君） ええ。

○教育次長（佐々木 久君） ちょっと今、ではその件については調べてご回答したいと思います。

○12番（古舘機智男君） では、そこは後で。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、次に進ませていただきます。

5項の社会教育費から説明をお願いいたします。

佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 21ページをお開きいただきたいと思います。5項社会教育費になります。（1）、魅力ある社会教育の推進ということで、これは国の委託事業でございますけれども、学びを通じた被災地コミュニティ再生支援事業を行いました。家庭教育の支援と教育振興運動の推進、あとは放課後子ども教室、子供の居場所づくりということ、それから学校と地域の協働推進ということで、学校支援ということで学校図書館の充実等の事業を行いました。693万2,000円でございます。

②は体験的な活動機会の充実ということで、これは音更町との締結からもう30年続いている事業ですが、音更町の訪問交流研修21万9,000円。

③が青少年団体の活動支援ということで、成人式は95名の参加で、中学生ボランティアの進行で行われております。14万9,000円。

④、社会教育関係の団体補助ということで、アからオまでの各団体にそれぞれ補助金を出しております。186万5,000円。

⑤、芸術文化活動の推進ということで、青少年劇場、これは小学生向けの鑑賞会ですが、行っております。あと、昨年は合併60周年ということもありまして、東京多摩交響楽団の演奏会を3カ所で行いまして、延べ800人の皆さんから聞いていただきました。113万4,000円です。

（2）、生涯学習の推進ということで、毎年つくっております生涯学習カレンダーの発行45万4,000円。それから、②が住民の手による生涯学習フェスティバル実行委員会の支援ということで、これは入場者から協力金500円いただいておりますので、事業費は出てまいりません。③が生涯学習講演会ということで、アからウまでの各講師の先生方の講演会を行っております。④が新春交賀会の開催ということで、1月5日、129名の参加で行われました。8万円。生涯学習地域づくり実践活動の助成、共食事業10万9,000円。

中央公民館の活動ということで、高齢者教室ということで寿大学を年10回行っ

ております。13万3,000円。23ページに移ります。②、第36回軽米町民文化祭の開催、中央公民館、図書館を会場に行われております。それから、③が各種町民講座の開催ということで、13教室行われております。36万3,000円。④が自治公民館連絡協議会の支援ということで、向川原の防災センターのあたりを会場に夢灯り事業を9月27日実施しております。あとは、この年の自治公民館の活動交流集会は高柳の公民館で行われました。2万4,000円。

(4)は町立図書館の運営ということで、①が図書資料の収集、保存ということで182万1,000円。②といたしまして図書の貸し出し、図書館情報システム活用いたしまして利便性を高めております。316万8,000円になります。詳しい数字は後で見ていただきたいと思えます。

次のページ、24ページになります。③、読書普及と利用の拡大ということで、読書の作品コンクールとか読書のつどい、あとかるまい朗読会、樹原ゆりさんの朗読会を行っております。47万3,000円。④の業務委託ですが、図書館支援協力会のほうに図書情報システムの運用と、あと図書の貸し出しを委託しております。988万円。

(5)、文化財の保護と活用ということで、郷土芸能保存会の活動支援と発表、鑑賞機会の提供ということで、毎年郷土芸能まつりを行っております。これは入場料1人1,000円いただいておりますので、事業費は出てまいりません。②が町内の遺跡発掘事業、国庫補助事業ということで、これは山内地区の西、東ソーラーの試掘の費用を国庫補助でやっております。98万7,000円。③が町道用地の発掘調査事業ということで、町道赤石峠小玉川線の発掘と山内の上平線、合わせまして523万6,000円となります。

次のページ、25ページになります。6項の保健体育費になります。生涯スポーツの振興ということで、①が総合体育大会の開催ということで、パークゴルフから始まりまして卓球競技、あるいは町民体育祭の開催経費となっております。20万8,000円。

②がチャレンジデー2015の開催ということで、山梨県の南部町と対戦しまして、参加率52.4%で、残念ながら敗れておりますが、25万円。

③が軽米町体育協会の活動費補助が90万円でございます。

④、スポーツふれあい交流推進事業ということで、少年野球の教室なのですが、元プロ野球選手の先生をお招きして行っております。あとは、森と水とチューリップパークゴルフ大会もこの事業として行われております。40万円。

⑤が芝桜スポーツフェスティバルの開催ということで、1.4ヘクタールの芝桜の開花にあわせてスポーツ大会を開いて、皆さんから参加いただいております。30万円。

⑥が、ことし本番なのですが、希望郷いわて国体軽米実行委員会の補助ということで、のぼりばたの作成とか、あとことしに向けて和歌山国体の視察にも行っております。あとは、練習を兼ねたプレ大会の運営等で155万円。

(2)が学校給食の推進ということで、学校給食緊急雇用事業ということで軽米高校の給食支援員を2名配置しております。224万7,000円。あとは、給食事業の運営ということで業務委託、軽米教育施設運営会のほうに委託しております。8,888万2,000円ということになります。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ございませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） では、学校教育以外で全てということだと思っておりますけれども、一応社会教育の関係を細かいことも含めて3つばかりお願いしたいのです。

1つは、172ページの原材料費に国体会場整備用砂購入費10万円というふうにありますけれども、なぜここにあるのかなというのがちょっと不思議だったので。というのは、多分私が想定すればハートフルの野球場のことなのかなと思っているのですけれども、だったら体育施設費で原材料費から出るべきだったのが、なぜこれがここにわざわざあるのかなというのがちょっと疑問点があった。

次のパソコン購入が3万6,500円、随分安いパソコンだなというふうなのと、あわせてパソコンというのは職場ではみんな何か総務課のほうで準備してくれるようなふうに思っていたので、何のためのものなのかなということ。

3つ目は、郷土芸能に関して、前にもちょこっとお話しさせていただいたと思うのですけれども、いずれ郷土芸能の保存に関しては非常に各保存会等ができなくなってきたという、後継者不足でできなくなっているという現状の中で、軽米高校に働きかけてやってみてはいかがでしょうかというふうなのをちょっと提案させていただいたような気がしていましたが、その辺のところが行われたのか。というのは、伊保内高校で神楽をやっている、非常に人気が高いということで、軽米町の中学生もそれをやりたくて伊保内高校に入ったというふうな話を聞いたりもいたしました。そういうふうな人もいるということであれば、軽米高校を存続していく上においても魅力づくりの一つになるのかなというふうな感じも受けましたので、もしやっていないのであれば、ぜひそういうふうな考え方の中で進めるのも一つの方法ではないかなと思いましたが、この3点のことについてよろしくお願ひします。

○委員長（本田秀一君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 済みません、第1点目のページ数をもう一度教えていただ

けますか。

○2番（中村正志君） 172ページ。

○教育次長（佐々木 久君） これにつきましては、ハートフルの原材料だと思います。支出科目につきましては、総務費から出すよりは施設費のほうから出すべきだったと思います。大変申しわけございません。

続きまして、2点目のパソコンの購入なのですが、これは先ほどご説明した被災地の国庫委託事業で使っております。主要施策の21ページの一番上段の学びを通じた被災地コミュニティ再生支援事業の中の地域コーディネーターということで、臨時の方をお願いしているのですが、その方々のパソコンをリースで借りていたのですが、それを買い取ったということになります。

3点目……

〔「総務課から来るはずだって……」と言う者あり〕

○2番（中村正志君） 一般的に総務課から職員用は来るのだけれども、わざわざ買ったのはなぜかということです。今の話でいいです。

○教育次長（佐々木 久君） 3点目が郷土芸能保存に対しての軽米高校の働きかけなのですが、委員おっしゃるとおり、正式には働きかけてはまだいない状態ではあります。高校との懇談の中では、話題の中では出たりしていると認識しておりますが、いずれ中高連携ということで軽米高校の支援も結構行っておりますので、これからいろいろ働きかけできればなと思っております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 今同僚委員のほうから郷土芸能保存のことで質問が出ているわけですが、私どもの地域でも神楽があるわけですが、ふだんそういった、現在の神楽のメンバーと会う機会があれば、いずれ伝承活動が厳しくなっているのだと。今同僚委員が軽米高校に働きかければというお話もありますが、もっと根っこのほうですか、例えば小学生、こちらのほうがもっと大事かなと思っていました。軽米高校だけでなく、こっちの伝承活動の小学生。今地元の小学生も減っているし、指導者のほうもなかなか人集めに苦労していると、これほどこの地域でも悩みがあると思います。ですから、こういったことに対して教育委員会のほうでもまだまだやれることはあるのではないのかなと。今の時点では山内神楽保存会は山内地区前提になっていたわけですが、山内地区だけではもう人数が確保できなくなっているのだというふうな状況でありまして、例えばそれをもう少し晴山学区、今晴山は統合して晴山小学校になっているわけですから、こういった区域を広げて伝承活動をリード、助成していくというふうなもの、これも社会教育の一環のうちではないのかなと思

っていましたが、そういうふうな実態調査なんかはしたことはありますか。今子供たちの参加している人数とか、そういった調査もやっぱりやって、対応するべきではないのかなと思っています。

それから、私も同僚委員がお話しした伊保内高校の神楽は知っております。これも全く教育振興会のほうもあるわけですから、こちらのほうはこちらのほうで取り組んでいただきたいと。また、町の物産展とかいろんなイベント、町外のイベント、これらに連れて行って、活用するときは活用しているわけですから、活用するだけではなく、そういった伝承活動のほうにも力を入れてもらいたいと思っています。衣装とかこういうものは全然予算ついていないです。ゼロですよ。どういうふうになっているのか。書類では何かすごくいいこと書いているのですが、予算的には全く棒線です。どうなっているのですかね、お答えをお願いします。

○委員長（本田秀一君） 菅波教育長。

○教育長（菅波俊美君） 郷土芸能の保存、伝承等についてということでお答えいたしたいと思います。

本当に今お話ありましたとおり、どの団体も保存、継承については大変ご苦労いただいているというふうな認識を持っております。高校について今次長から話あったのですが、子供たちの参加状況について正式な調査というのはしておりません。ですが、各学校で取り組んでいる状況について若干お話ししたいと思います。

今各学校で、できるだけ子供たちが大事な郷土芸能をいかにして続けていくかということ、できることをお願いをしたいということ、話をしておりますが、現実問題としまして教育課程の中でこれを扱うという実数的な制限がございます。学校が自由に活動できる時間というのは非常に少なくなっておりまして、そういった点でこの活動がなかなか学校の中で取り入れていただけなくなってきたという一つの原因にもなっているかなというふうに思っているのですが、それでもいろいろ工夫しながらやっております。

1つは晴山小学校ですが、4年生のときに総合的な活動の時間というのがございますが、そのときに地域の方から来ていただいて、山内神楽を教えていただいて、校内で発表会をしてというのが1つございます。小軽米小学校ですが、6年生全員です、担任の先生も含めてなのですが、地域の方からご指導いただいて、学習発表会で発表するという形です。昨年度は6年生の有志の子供たちと、あと地域の方で2月に町の生涯学習フェスタございました。そこに参加していただいているという、そういった参加の仕方もしております。

あと、中学校のほうですが、実は統合のときに、これをできるだけ各中学校で続けてきたものを何とか位置づけたいということで、相当検討していただきました。ただ、活動時間とか、あるいはいつの時間帯に指導していただくか等々で非常に難

しい部分がございまして、検討ということになったのですが、昨年度の文化祭におきまして2つの地区を順繰りに発表していただきましょうということで、その団体の皆さんにご協力いただいて、たしか去年は山内神楽と笹渡の星流太鼓だったでしょうか、2つ発表していただいたところですよ。ことしもまた2地区というふうに伺っておるところなのです。

あと、先ほど軽米高校についての部分ございました。話題になっているということでお話し申し上げたのですが、お話ありましたとおり、この近くの伊保内高校、あるいはあとは……隣の町ですね、伊保内の隣の。

〔「葛巻」と言う者あり〕

○教育長（菅波俊美君） 葛巻町ですね。神楽をやっております。いろんな大会にも出ておるといふふうに盛んにやっておりますので、私もことしになってから新しい校長先生になりまして、いろんな話を、情報交流等しておるのですが、その中で保存という面とともに、高校の魅力づくり、特色づくりの一つとして考えていくことはいかがでしょうかという、そういった話題を出しておる段階です。これを実際どういふふうにするかとか、そういった話までは全くなっておらないということで、具体的な検討はこれからというふうな段階になっておるといふことをちょっと補足申し上げたいというふうに思っております。

非常に各団体の皆さん、本当にご苦労いただいております。予算等々も含めてなのですが、町としては補助の仕方そういった部分を含めて、これからいろんな協議の場を持ちながら努力してまいりたいなというふうに思っているところです。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 今教育長からお話しいただきましたが、取り組んでいるということとはよくわかりました。

ただ、伝承活動のほうももう一歩踏み出していかないと、これはちょっとなかなか、5年後、10年後となったらこれはまた大変だろうなと思っております。これ見れば予算的にも全くゼロですから、例えば伝承活動をやっていく上で衣装とかも当然古くなるし、しょっちゅう着るわけですから、そういった援助とかも必要ですし、また例えばその地区の郷土芸能の生い立ちといいますか、それらも少し調査して、調べてみたほうが良いと思います。歴史ですね。例えば平安時代の何年何月から、いつころから始まって現在まで受け継がれているのだというような、それぞれの郷土芸能に歴史があると思うのです。私らの山内にもあります。ただ、なかなかそういうふうなのは何かあるらしいのですが、正式にはそういうふうなのは出していないのだということですけども、そういうふうなことも整備したほうが良いと思うのです。それらが伝承活動の一環、そこから始まっていくのかなというふうな気も

します。そういったこともやっていかないと、高家のえんぶりも復活したのがまた今休業状態だというふうなことになってからでは遅いわけですから、そういった各郷土芸能の生い立ち、歴史も調べて、やっぱりそれらも保存の一環だと思います。一緒にやっていただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

○委員長（本田秀一君） 菅波教育長。

○教育長（菅波俊美君） 高家のえんぶりのことについて、私も個人的にもいろんなかかわりを持たせていただいております。ですから、またなくなったというので、かなり厳しい状況があるというお話を伺って、残念に思っております。

そういったこともありまして、郷土芸能の保存、伝承につきましては思い入れは強いつもりでおりますが、ただいろいろ厳しい状況等ございます。今お話しいただいた歴史等の記録等につきましても、歴史をきちっと伝えていく意味でも、いつかの時期に映像とか、あるいは文書等で記録が必要だろうというふうに思っております。ただ、これも人的な体制等もございますので、そういった部分を見ながら今後また検討させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（本田秀一君） よろしいですか。

○6番（館坂久人君） はい、了解。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） では次、文化財保護の関係で、決算書であれば178ページなのですけれども、その予算執行等を見るとちょっと停滞しているなというふうな感じを受けるわけです。例えば報償費が9万6,000円予算があって支出ゼロ、何もやらなかったということですよ。旅費でも10万9,000円あったのだけれども、支出が1万6,000円、だからほとんどまず何か職員が動けない状況になっているのかなと。私のちらっと聞いた話では、学芸員の臨時職員の方が途中でやめられたということで、ことしでしたか、2月だったか1月に臨時募集があったようですけれども、その方も探すことができているのかどうかちょっとわからないのですけれども、多分同様な状況ではないのかなというふうに想定されます。

ただ、逆に文化財保護といいますか、埋蔵文化財等の発掘調査の事業量といいますか、それはふえていく一方ではないのかなというふうな感じを受けているわけですが、その辺のところの対策として臨時に頼るのではなく、今1人の学芸員、専門員がいるわけですが、新たにやはり1人もしくは2人とかというふうな、これからの職員の採用の中での年次計画でもよろしいですので、新たに学芸員も採用して、文化財保護に関してもう少し充実させると。先ほどの郷土芸能だって文化財保護の関係もないわけではないと思いますので、その辺のところを充実させていく上でそういう考え方も必要ではないのかなと私は思うわけですが、町長は職

員採用においてその辺までお考えでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 中村委員のご指摘のとおり、今太陽光といいますか、大規模な太陽光発電等の関係で、やはり発掘調査の量が非常にふえております。そういうことで、これまで臨時で対応しておりましたけれども、なかなか長く勤めていただけないというふうな状況がありましたので、今回その募集をして、正職員というような学芸員は採用に向けて検討してみたいと思っております。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 25ページの⑥の希望郷いわて国体軽米町実行委員会の活動補助がありますが、ちょっと参考までにお聞きしたいのですが、軟式野球競技が会場になっているわけですが、軽米から審判団は何か派遣されているわけですか、何人ぐらい。派遣されているのであれば知りたいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 軽米会場で試合数がちょっと岩泉町の関係でふえまして、3試合、3試合の2試合で8試合になりました。審判につきましては、ある程度の資格が必要ですので、町内の方ですと2名が審判の資格があるということで……

○6番（館坂久人君） 軽米だけですか。ほかの会場へ行ってもやるのですかね。

○教育次長（佐々木 久君） ここからほかの会場にですか。それはないと思います。

○6番（館坂久人君） ああ、軽米だけ。

○教育次長（佐々木 久君） はい。

○委員長（本田秀一君） よろしいですか。

○6番（館坂久人君） 了解。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 次はロマンの森の関係をちょっと。決算書では182ページになりますけれども、ロマンの森の全体的な物の考え方の中で、あそこは民話の館というところで昔話をやったりしたような場所もあるわけですがけれども、ただ4月から11月までの開館ということです。12月からは閉館している状況。せっかくの施設ですがけれども、そこでちょっと私自身が見て提案したいことは、現在埋蔵文化財等の発掘調査した資料を体育館隣の勤労福祉センターでそれを調査しているというふうな、ほとんど冬になればそれにかかりっきりなのかなというふうな感じを受けているわけですがけれども、その作業をする業務をロマンの森の民話の館、何か聞くところによると、かつて展示してあった場所が物置みたいになっているというふうな話を聞いたりもしていたのですけれども、その辺をうまく活用して、そこを作業場にしながら職員が常駐できる形で、12月から3月までの資料館の開館もできる

ような状況に考えることはないのかなというふうにちょっと思っているわけですが、その辺のお考えはお持ちではないでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 民話の館は、最近ですと小学生が行って昔語りを聞くという会場にいたしております。毎年、軽米小学校の生徒が行って聞いているそうです。そこを資料の点検とかに使うということなのですが、あそこが非常に構造的に寒いのだそうです。暖房に結構お金がかかったり、あと環境がよくないということと、あと冬期間の開館なのですが、それにつきましても展示室等には暖房がないそうですので、冬期間は来場者も少ないということになります。数少ない来場者のために暖房施設を整備して、暖房して待っているという状況にはなるかと思しますので、現在は見たいという方につきましては連絡をいただければ、行って鍵をあけて見ていただくという体制をとっております。暖房施設等を整備すればいいという話なのですが、施設の展示物の保存のためには暖房したり冷やしたりというのは非常によくないということも担当から聞いておったりしますので、現在のままで対応できればなと思っております。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 民話の館の認識が、多分昔話を聞く部屋のことだけしか言っていないと思うのですが、民話の館、その部屋もあるけれども、もっと広い部屋があるはずです。昔の土佐館長がいたころはあそこに展示したりして、いろんなことで町を見ながら説明した、そして奥には館長室という部屋もあったというふうには私は記憶しておりますけれども、全体の中を見た場合にスペース的には非常にあるなど。確かに寒いというふうなことはあるかとは思っておりますけれども、ただ勤労福祉センターは体育館隣にあつて、もう体育館と分断されていると。あそこでは児童クラブもいると。何か児童クラブの場所としてもちょっと不便を感じているのではないかなというふうなことも感じたりして、体育館利用者がもう少し隣の勤労福祉センターを有効に活用するというふうなことも、あそこは調理室もあるし、シャワー室もあるしというふうな活用もいろいろ考えられるのではないかなというふうな観点から、あそこに別なのがあつて、ほかのものが使えないというふうな状況は果たしていかがなのかなというふうにも感じたので、そういう話をさせていただきましたので、その辺で全体的なことと考えていただければなということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（本田秀一君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 今現在は資料の収集、整理、保存のために、福祉センターあいていますので、そこを活用しているというところがございます。施設の使い方につきましては、これから皆さんのご意見を聞きながら、別の場所にそういう施設

があるのであればそちらを使うようにしたいと思いますし、勤労福祉センターのほうにつきましてもるる考えながら使っていきたいとは思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（本田秀一君） ほかに。

山本委員。

○13番（山本幸男君） 25ページ、軽米町総合体育大会の開催についてですが、去年の決算、ことしの状況見ながら町民体育祭の種目の選定についてちょっと説明お願いしたいと。この中に公開競技というのがあるのか、それ今年度は正式な種目なのかが第1点。

それから、チームの編成と、状況がこのごろ大変と厳しいというふうな話も聞きますが、今抱えている問題等があればちょっと説明お願いしたいというのも第1点。

それからまた、話変わりますが、中央公民館では寿大学等を主催してやっておりますが、地区の公民館あるいは自治公民館等の活動の補助金とか応援とかというのは実際に実績がありますか、それともそういうものの対応は考えていない。昔はよく公民館活動といいますか、地区でもそういうふうにさまざまな企画をするというような時代もあったような気がしますが、その点はいかがですか。2点。

○委員長（本田秀一君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 1点目が公開競技についてなのですが、去年はグラウンドゴルフが参考競技ということで、ことしから正式競技になりました。あとは、チーム編成のことなのですが、皆さんご存じのとおりなかなか体育祭につきましても参加人数が少なくなってきました、参加できないチームがふえております。皆さん昔のように参加していただければいいのですけれども、今現在そこが一番の問題だとは思っております。ことしも開催することになっておりますが、いずれ監督者会議等を開きまして、皆さんからご意見をいただきながら今後の方向性を決めていきたいと思っております。

次の点が自治公民館の補助なのですが、決算書の172ページの社会教育総務費の負担金補助及び交付金の中に自治公民館連絡協議会活動費補助ということで48万5,000円のせておりますし、春の総会の時点で各公民館から活動状況をお聞きしながら、少ない額なのですが、補助を出しているという状況になっております。

○委員長（本田秀一君） ほかに。

中村委員。

○2番（中村正志君） では、今の山本委員のことに関連して、私総合体育大会の関係の資料をお願いしていただきましたけれども、そのときはそのときで、今たまたま競技の話が出ましたので。実は私もこの前のグラウンドゴルフに参加させていただきまして、その中で参加している人たちの中から10チーム出ないと外されるよというふうな

ので、それ1つお願いしたいと思います。

あと、パークゴルフ場の整備ボランティア謝礼というのが186ページにありますけれども、9万円。このボランティア、それぞれのスポーツ施設のボランティアはあちこちでやられているのではないかと思うわけですが、ここだけに謝礼金が出ているということは、何かしらボランティア等をやった場合の支払い基準でも決めてやっているのかなということをお伺いしたい。例えば運動場でも野球やっているバックネット裏の草も多分役場がやらないで、その利用者がやっているのではないかなと思ったり、高校の野球場の周辺もしょっちゅう草が刈られていたりするようですので、その辺のところはどのような形でお考えなのかなということをお伺いしたいと思います。

あと、それから細かいことですが、186ページに自動車借上料というのがありましたけれども、それは何のことだったのかなと、21万円。

あと、除雪車両借上料、どこをやったのかなと。役場がやれば役場の除雪車を借りてきてやるのが普通なのかなと思ったりして、これわざわざ借りてきたのはどこの施設を借りてやったのかなというようなことをちょっと疑問に感じたので、その点をお知らせいただきたいと思います。

あと、時間も迫っているようですので、最後に給食センターのほうの関係で、給食センターの指定管理の考え方はあるのかどうかも含めて、それで質問終わりますので。

○委員長（本田秀一君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 国体で、このポロシャツなのですが、これは盛岡のほうの業者がつくったやつで、教育委員会で取りまとめてお金を預かって、業者に払って品物を渡すということで、国体において委員会の会計は通っておりません。直接の業者の買い取りという形をとっております。

2点目がパークゴルフ場のボランティアなのですが、パークゴルフ協会の方々と相談しまして、あそこ夏場の散水が非常に手がかかって、人手不足になるということで、それを協力いただいております。1回出ることに大体500円ぐらいというような基準をつくりまして、町内の商品券を購入いたしまして、それでお支払いしているということだそうです。中村委員おっしゃる基準ということなのですが、残念ながらその基準というのは、ほかのボランティアとの公平とかそういうのはまだちょっと整備されておられません。いずれそういうお話があったら考えていきたいと思っております。

3点目が除雪車ですか……

〔「自動車」と言う者あり〕

○教育次長（佐々木 久君） 自動車の借り上げが、前には軽トラック、古いやつがあっ

たのですが、老朽化しまして、平成27年の車検でなくなりましたので、それから軽トラックの借り上げということで、リース料でございます。

次が除雪車の借り上げなのですが、これも大変申しわけございません。たびたびのあれなのですが、笹渡の小学校のところの除雪を隣の牧場の方からお願いしていたのを、予算がちょっと足りなかったのかもしれませんが、ここの科目から払ったということで、大変申しわけありませんが、科目がちょっと違っておりました。おわびいたします。

あと、最後の給食センターなのですが、これは地方自治法の改正で指定管理制度が始まったわけですけれども、その中に公の施設につきましては指定管理できるという文言がございますので、公の施設というのは広く一般の方々が使う施設が公の施設ということで、ミレットパークとかミル・みるハウスなど皆さんが使うところで、給食センターは子供たちのために給食をつくる施設ということで、公の施設の範疇には入らないという見解が何か総務省のほうから出ているようですので、指定管理はできないと認識しております。

以上でございます。

○2番（中村正志君） 今の答弁に対して。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 確認ですけれども、ポロシャツは業者がつくって、業者に金が入るようになっていくということですよ。ここではあっせんしているだけということですか。なぜ実行委員会で作成して、実行委員会であっせんして、実行委員会の金に入らない……差し引きゼロでもよかったのかなという気はするのですけれども、普通であればそういう考え方をするとしたのですけれども、ちょっとその考えはなぜだったのか。

あともう一つ、ボランティア謝礼は何かあったらという言い方をされましたけれども、普通はボランティアやっている人たちは私たちに大金くださいとは誰も言う人はいないと思うのですけれども、やはりその辺のところを見て、本来行政がやらなければならないのをまずボランティアでやっていただいているというふうなのをきちっと観察というか、よく見て、その辺のところ謝礼ぐらいはしなければならぬというふうな考え方を持てば、そういうふうな考え方が出てくるのかなと。それだけ施設そのものを、自分たちが本来やるべきところを見ていないというふうな現状ではないのかなと。というのは、大分前の話ですけれども、高校が今使っている野球場、かつては何か草刈りやった後に幾らかもらっていたよなというふうな父母会の話もちらっとあった。大分前の話ですけれども、そういうふうなこともあったりして、それらを求めようとしている人たちではないと思うのですけれども、その辺のところ、公平性が一番重要だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思

います。

忘れていました、もう一つお願いしたいことが。きょうの新聞に国体があと何日というふうなことで、ちょうど軟式野球が新聞に載っていました。それで、軽米が会場になっているということで、練習会場が軽米高野球場になっていました。これではよろしいのでしょうかというのを。前々からちょっと気になっていました、あそこは名前がないところだなというふうな話はあったのですけれども、だから軽米の人たちは町営野球場とかというふうなことで言ったりはしているのだけれども、ここに新聞に軽米高野球場、果たしてこれでいいのかなと。どういういきさつでこういうふうになったのかなというのをちょっと。今後のこともあるので、この辺はもう少し慎重にやるべきだったのではないかなと思うわけですが、新聞見ていませんでしたでしょうか、岩手日報で。

○委員長（本田秀一君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） ボランティアの件に関しましては、非常に使っている方々から草刈り等をしていただいて、大変感謝しておるところでございます。よく状況を見ながら対処してまいりたいと思います。

ポロシャツの件につきましては、これは国体の年なので、もう軽米のマークがついていたやつを業者が、どうですかではないですけれども、持ってきて、こちらでわざわざまたデザインしてやるというよりは、もうそういうのを買ったほうがいいのかなということで、こういう取り組みとなりました。

あと、軽米高校の野球場につきましては今現在宙ぶらりんといえますか、名前も決まっていない状態ですので、今後いろいろ考えて位置づけをしてまいりたいとは思っております。

あとは、先ほどの古舘委員の給食費の件なのですが、現年分なのですが、平成27年の83万1,029円の滞納者は8名となっております。8名の滞納の内容なのですが、本人から何で払わないのと詳しく聞いたわけではないのですが、ほとんどが生活困窮といえますか、この中に生活保護世帯が3世帯、あとはほかの5名につきましても少しずつ払っている、もらっている状態となっております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

大村委員。

○8番（大村 税君） 1点お尋ねしたいと思います。これはパークゴルフ場の管理業務について、はつらつパークゴルフ大会のときに協会の方にいろいろと不評があるよということで、そういう対応はどういうふうになっているか聞かれたことがございました。それで、あそこの作業、管理は現実はどうなっているかお尋ねしたいと思います。

というのは、大変と作業員オンリーの管理の状況であると。担当主管課が教育委員会なので、教育委員会で作業工程等のあれをきっちりと管理されているのか、利用者としては管理されているように思わないが、どうでしょうというふうな問いかけをかけられたので、ここ1年かな、今まではよかったけれども、最近そうであると。それで、まず他町村から来た方も全コースを使いたいと思っても、きょうはこのコースは使えないとかというふうなあれがあって、管理する主管課で認識されているのかお聞きしたいと。それで、されているのであれば工程を組む段階で、やっぱり利用者のための工程を組んで、きっちりと管理するようにしてほしいというふうな要望もございますのでお聞きしますが、現在の管理実態はどうなっているでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 教育委員会で管理、ハートフルスポーツランドを全てやっておりますが、3名の方々いらっしゃいまして、パークゴルフ場には2名の方が割り当てになっていて、ほかのところに1名になっております。担当者には朝にはちゃんと顔出して、指示をして、帰ってくるようにというような話は常々してはおりますが、なかなか行き届かなかった点もあったかと思えます。ちょっと今パークゴルフ場の臨時の方が1人やめられて、新しい方をまたお願いしたいということで、現在お願いしている最中でございますので、いずれしっかりと管理していくようにしたいと思っております。

○委員長（本田秀一君） 大村委員。

○8番（大村 税君） 今のご回答、ありがとうございます。今年度の管理状況を担当課の職員の方々がパークゴルフ場に足を運んで、状況を把握して作業工程を組ませているのか。協会の方々は担当課の人は見たこともないというような話をされまして、それはちょっと聞いてみなければなと思って。ということで今お話しさせていただいているので、まず週何回、どのくらいのあれで状況を把握して、作業工程を組んで、管理を評価しているかというのをお聞きしたいのですが。

○委員長（本田秀一君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 作業手順につきましては、こちらのほうでつくって、作業員に指示をしているということだと思います。パークゴルフ場に職員が見えないというのは、確かにそういう状況もあろうかと思えます。今後はしっかりと顔を出すように指導してまいりたいと思っております。作業員の方もベテランの方が結構いっぱいですし、パークゴルフ協会の方々も非常に協力的ですので、その辺をちょっと怠ったのかなと思ったりもしておりますので、今後気をつけたいと思えます。

○8番（大村 税君） 忌憚のない管理、よろしく申し上げます。

○委員長（本田秀一君） 以上で10款の教育費を終わりたいと思えますが、よろしいで

すか。

〔「はい」と言う者あり〕

- 委員長（本田秀一君） ここで10分間いたしたいと思います。20分まで。再開後は特別会計から再開します。

午後 2時11分 休憩

午後 2時21分 再開

- 委員長（本田秀一君） 休憩前に引き続いて審査を続けたいと思いますが、資料について、これは資料の17番から主要施策の説明書に基づく資料のようでございますので、こちらのほうから進めていきたいと思いますが。できるだけ説明を省いて、質疑のほうに……

- 2番（中村正志君） 説明が十分であれば質疑は要りませんので。それ理解するために資料をお願いしていますので、説明で理解できればそれでいいです。

- 委員長（本田秀一君） 説明だけ。ああ、そうですか。了解しました。

では、総務費のほうから……

- 12番（古舘機智男君） 委員長に。資料要求のとき、例えばどなたが要求したのかというのをこれから明記してもらったほうがわかりやすくしていいのではないかなと思うのですけれども。

- 委員長（本田秀一君） 私はわかりますけれども。

- 12番（古舘機智男君） いや、私だけでなく……

〔「要求委員も言いますか」と言う者あり〕

- 12番（古舘機智男君） いやいや、これからのことで、そういうふうに入れておったほうが。

- 委員長（本田秀一君） わかりました。

- 12番（古舘機智男君） そして、本人のやつもあるので、何とかについてという表題がやっぱりつかないと、例えば17号は何の資料だというものの表題がない。

- 6番（舘坂久人君） 資料ナンバー順にやったら。

- 委員長（本田秀一君） 資料ナンバー順だと、ちょっとこれが……1番から16番が補正予算にかかわるものですから、1番から16番までは。だから、17番からになります。17番をお出してください。

〔「資料ナンバー17」と言う者あり〕

- 委員長（本田秀一君） はい。

17番からいいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

- 委員長（本田秀一君） 研修旅費の内訳についてから、総務費の部分は28番まで、納

税貯蓄組合補助金。

日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 資料ナンバー17について説明させていただきます。研修旅費の内訳ということで出させていただきました。平成27年度に研修に参加した内訳でございます。上段のほう、9項目めぐらいまでは基本研修と申しますか、職員が役場公務員として職務を遂行する上で必要な研修で、全職員が受けるような形で進めております。それ以降につきましては専門研修、1ページ目の下段、6行目ぐらいまでは岩手県の自治会館でやっているものが主でございます。研修期間は1泊2日、日帰りのものもありますし、3泊4日間ぐらいのものまであります。

それから、次のページ、裏面でございますが、自治大学校から全国市町村職員中央研修所、これは千葉にある市町村アカデミーでございます。それから、全国市町村国際文化研修所、これ滋賀にある研修所でございますが、そちらの専門研修のほうに派遣してございます。合計で受講人数は96名、それから旅費総額は227万4,928円となっております。

○2番（中村正志君） 総務全部やってもいいですよ。私はいいですけれども。

○委員長（本田秀一君） では、中村委員からの要求資料ですので、続けていきたいと思えます。

○総務課長（日山 充君） 次に、資料ナンバー18につきましては人事評価研修委託に係る実績書ということで、これは研修実施報告書という形で出しております。

それで、大変申しわけございませんが、訂正をお願いしたいのですが、1の(3)、受講者、管理職になってございますが、これは管理職ではなくて全職員対象で、平成26年度も研修を実施しておりますして、その実習を受けたことがない職員を対象に開催しました。46名受講してございます。

裏面が同じく人事評価研修でございますが、こちらは2月25日、新任の1次、2次評価者が対象ということで、前ページで説明したものに、研修を受講した人も含むということで実施したものでございます。

それから、19番でございますが、情報公開・個人情報保護審査会の内容がわかる資料ということで、これ昨年度実施したのですが、平成25年6月に災害対策基本法が改正されまして、個人情報の関係の収集とか提供とかの規定の中で、災害等が発生した場合に、例えば資料として、A4判の最初のページの裏面でございますが、本人から直接収集の原則の適用除外とかという、こういうふうなことを審議会の意見を聞かなければならなくなりまして、審議会を開催したものです。

審議会の委員は、条例の定員で5名、このときは1人の方がご都合が悪くて欠席となりましたけれども、町のほうから町長名で8月18日に諮問いたしまして、8月18日付で審議会の会長から答申をいただいたものでございます。事務局案とし

て出したものに対して、資料にページがついていなくて大変恐縮なのですけれども、後ろから3枚目の裏面でございます。情報の提供先を明記するというご意見をいただきまして、(1)の二戸消防署軽米分署から(8)の町婦人消防協力隊連絡協議会を加えたものでございます。

それから、次の空き家対策等につきましては担当主幹のほうから説明させます。

○総務課担当主幹(吉岡 靖君) 総務課の吉岡です。資料ナンバー20、空き家実態調査実施報告書について説明いたします。

調査委託者は創年のたまり場推進協議会、調査実施期間は平成27年7月1日から8月31日までの2カ月間ということでございます。調査結果につきましては、(3)に表で示しておりますけれども、直ちに利用可能と思われる住宅、軽微修繕で利用可能と思われる住宅等々に分けまして、300棟を調査しております。

裏面ごらんいただきたいと思いますが、住所のほうはちょっと差しさわりがあろうかと思ひまして、黒く塗り潰しておりますけれども、1件ごとに図面にあらわしてみると、先ほど表であらわしたような形で、外観からの調査員の判断でございまして、このような形で区分して調査をしたというふうなことでございます。

資料ナンバー21番は再生可能エネルギー推進室でございますので、これについては飛ばして、次の資料ナンバー22について説明させていただきたいと思ひます。資料ナンバー22については、総合戦略策定委託料内容のわかる資料ということでございますけれども、1枚めくって裏面、具体的には2ページの項目で9番、業務の概要というふうなことで示してあります。資料の収集整理、人口の現状分析、アンケート調査、あるいは人口の展望等、主に職員ではなかなか具体的な数値を出しにくい部分を出していただきました。当然アンケートの発出、回収等もお願いしたわけでございます。

次は資料ナンバー23でございます。協働参画地域づくりチャレンジ事業の実績、資料にありますとおり、昨年度の実施団体は2団体、補助金額は66万円となっております。それぞれの事業内容については資料のほうをごらんいただければと思ひます。なお、その裏面、続いてのページは団体から出された実績書あるいは収支精算書となっております。

続きまして、資料ナンバー24が東日本大震災被災者支援活動事業費補助金に係る実績の資料となっております。平成27年度においては3団体、団体名はごらんのとおりでございます。補助金額は合計で103万3,000円となっております。裏面以降はそれぞれの団体からの実績書あるいは精算書になっておりますので、ご確認いただきたいと思います。

続きまして、ナンバー25については、これについては当時担当していた再生可

能エネルギー推進室長からちょっと説明をしていただきたいと思いますので、お願いします。

続きまして、ナンバー26の姉妹町30周年記念事業、6団体の実績決算書の資料でございます。ごらんのとおり6団体となっております。支出総額が478万3,000円でございます。以下、次のページからは各団体からの実績書、精算書になっておりますので、ご確認いただきたいと思います。

続きまして、資料ナンバー27になります。地域活動支援事業費補助金に係る資料でございます。資料要求のほうには参考になる何地区かというようなことでもございましたけれども、ちょっとそれを我々が選定するよりは全体を見ていただいて、ご判断をいただいたほうがいいのかというようなことで、全団体分を掲載しております。昨年度の補助団体は38団体でございます。補助金額は総額として618万9,000円となっております。

総務からの資料は以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 平再生可能エネルギー推進室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） それでは、資料ナンバー21番でございますけれども、平成27年度の再生可能エネルギー専門員派遣業務の実績でございます。昨年度から再エネ関係のメガソーラー事業、大規模な開発ございまして、林地開発等の同意がございますので、専門的な職員をお願いしているわけなのですが、昨年度は県の協議と視察研修等を含めて7日対応していただいております。

それから次に、25番の農家レストランの運営費の事業実績でございますけれども、事業内容としましては皆さんご存じのとおり、毎月市日の日原則的に運営しておりますけれども、営業実績としましてごらんのよう35日間営業しております。事業収支につきましては、収入のほう、予算額130万円に対しまして決算額124万8,355円、支出のほうにつきましては予算額130万円に対しまして決算額120万3,298円ということで、内訳のほうはごらんのとおりでございます。繰り越しが4万5,057円となっております。

それから、資料のほう飛びまして43番でございますけれども……

〔何事か言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 山田税務会計課長。

○税務会計課長（山田 元君） 決算書では76ページ中段になります。最初に、軽米町納税貯蓄組合補助金でございますが、これにつきましては平成18年度から補助金の見直し等も議論されて、額等も年々引き下げられてきた経緯がございます。そして、平成18年度から今の400万円に落ち着いたものと思っております。その部分の要綱が次のページに詳しく記載されてございます。

1ページ戻りまして、概要の部分で説明させていただきたいと思います。組合の

加入率が高いと補助金が多く交付されます。それから、期限内納付が多いと補助金が多く交付されます。それから、均等割として1組合1,000円を交付しますということでございます。これは組合長会議の一部を抜粋したものでございますが、納期限内の納付に寄与しているものというふうに考えてございます。

それから、28-3という次のページの資料ですが、これは軽米町納税貯蓄組合連合会強化事業補助金収支精算書で、平成27年度のものでございます。この連合会につきましては、大きく4つの事業を目指していると思います。それは、1つは期限内収納率の向上、それから納税思想の高揚、それから組織の確立とか、それから税についての作文募集、それから優良納税貯蓄組合及び組合長の表彰を行うということでございます。

若干支出のほうで説明させていただきたいと思います。大きいところでは、事業費の育成指導費という部分については優良納税貯蓄組合の記念品等に充てているものでございます。それから、納税奨励費という部分については税の納期一覧表を全戸配布させていただいてございます。

それから、税の作文の記念品を中学生から応募いただいた方に差し上げています。当初、まず合併前については小軽米中学校から毎年多くいただいていた。中学校が合併されてからは軽米中学校で、昨年度は2クラス122人の応募と、それから今年度は186人の応募がありました。これについては学校の方にも感謝したいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上で17から28までの資料の説明が終わりました。

質問、中村委員。

○2番（中村正志君） 今説明されたのを私のほうで一括して。

ナンバー17の研修旅費の中で、教員免許状更新講習というのがありますけれども、これは職員の人が行っているのか、誰が行ったのか、どういう方が行ったのか。

それで、あとあわせて職員研修の部分では、役場の中でも各課によっては資格が必要な職もあるわけです。私が知っている範囲では、教育委員会等であれば社会教育主事だとか、B&Gのインストラクターだとか、そういうふうなのを置かなければならないというふうな部分等もあって、それで採用しているわけではないので、人事異動等も大変ではないかなというふうに感じるわけです。各課でその都度旅費をとればいいでしょうけれども、こういう研修旅費の中で一括してそういうふうな資格、必要な部分も計画的に取得させるというのも今後の人事の停滞を招かないのではないかなというふうに思いますので、その辺のほうの考え方はどうなっているかということが、研修旅費についてはそれです。

次に、個人情報の関係は実際何をやっているのかなということで聞いたので、ま

ずこれはこれでよろしいです。

あと、空き家の調査やったようではすけれども、これやって、次何をやろうとしているのかがちょっといまいまいわからないので、結果をもらったら次町として何をどういうように進めようとしているか、考えがあればお願いしたいというふうに思います。

あと、再生可能エネルギーの専門員の派遣について、1日来れば5万円ということで、いろいろ論議が昨年補正等でもあったわけではすけれども、何か見るとそんなに大したことやっているような気がしないのですけれども。例えば先進地視察、これ町民の人たちも行ったような視察にただ随行しているだけで5万円も払っていいのかなという、ちょっと疑問を感じるのですけれども、何百万円という予算を取ってあったと思うのですけれども、その辺またことしもやっている……どうしてもやっぱり必要だったのか、もう一度お伺いできればというふうに思います。

あと、ナンバー22に関して総合戦略、全員協議会で我々に10月だったと思いますけれども、説明いただいていたのかなと。そのときの資料を持っては、私はそれをもとにしてこの前一般質問の中で内容を取り入れたのですけれども、もしかして3月議会あたりに成果品ができた後に我々に配付していたのかなということで、ちょっと事務局から聞いたら、いや、配付していないようですよと。我々に来たのは、あれはまだ審議途中の部分の資料だったと思うので、もしかしたら成果品ができて、きちっとこれで進めますよとなったら、議会議員にも配付してくれるのではないかなというふうに希望を持っていましたけれども、その辺がどうなっていたのか。また、この委託先が書いていますので、委託先はどちらのほうに委託したのかということ。

あと次、ナンバー23の地域づくりチャレンジ事業に関して、去年の一般質問でどういうのをやっているのかというような話聞いてあったのですけれども、平成27年度は湧口倶楽部とレンガジャズライブ。平成26年度にやったのが4団体あるということだったと思うのですけれども、そのときもレンガのジャズライブと、湧口倶楽部は2つはあったと思っていました。平成26年度もう一つあったそば組合と円子郷土史研究会という4つの団体があったようではすけれども、こういうのはそんなに毎年同じ団体が交付されるような事業なのかなというのがちょっと疑問に感じ、そこのやっていることはいい悪いということではないのですけれども、事業の趣旨からして、例えばどうしても次もやらなければならない、次もやらなければならないという、そういう団体なのであれば、団体育成ということで関係する課で補助金を新たに創設して、支援していくという方法もあるのではないかなと。例えば赤レンガのジャズライブだって、これをどこで所管するかわかりませんが、ジャズだけだったら文化関係だと、教育委員会だと、でなければ赤レンガを支援す

るのだったら商工だろうと、その辺のところそれぞれの所管する課の中でもっともっとそれを高めようというふうなやり方で、いつまでも地域づくりチャレンジ事業ではないのかなというふうな気もしていましたので、その辺のところ。

あと次、東日本大震災の事業の補助金ですけれども、これ野球、スポ少に関して見ると、これは軽米のチームが被災地のところに行って試合をやってくるというふうに見えているわけですが、私も、ああ、そういうやり方だったら簡単にできるなというふうにちょっと感じました。というのは、昨年私らの団体でも、それまでずっとやってきていたのですけれども、なかなか企画案が難しく、やれないでいましたけれども、実はこれの当初被災地の人たちを町に呼んで、交流しながらやると、その際に地元の軽米町の人たちの費用については対象になりませんよというふうな話をされていたので、私たちがやる時も向こうから来た人たちの交流会費とか、それは全部持ってもらったのですけれども、自分たちの分については全てやはり単費で、自主財源でやるというふうな考え方があったものですから、だからこういうふうな向こうに、陸前高田市なり大槌町にチームが行く費用は全てこれの対象になるというふうなのがわからなかったと。やはりこの辺のところをもっと事例を公表いただければ、ほかの団体等も、ああ、これだったらできるなというふうに感じたのではないかなというように思いました。

同じことが音更町の交流事業、これは単年度で終わりでしょうけれども、私もやりましたけれども、この中には私の部分が入っていましたけれども、4Hクラブの交流もあったりして、こういうふうな事業をもっと広く町民の方々にお知らせしていただければ、こういうふうなことをやっているんだなというふうなことを理解できたのかなというふうに感じました。せっかくやっていることに対して、終わったで、誰も知らないでいるということは非常に残念だなと。

あわせて、最後の地域づくりの活動交付金、これも同じく、私はできれば特徴的なものを紹介していただければ、それを参考にして自分の地域でもやれるのかなというふうに感じたので、これをお願いしていたわけですが、

この地域づくり活動事業とか音更町の事業とか、東日本、チャレンジ事業等、これらについてはやはり町民に、昨年も言いましたけれども、広報活動してお知らせをして、こういうふうな事業を各団体がやっていますよというふうなことをお知らせする必要性が大事なのでないかなというふうに思いました。実際、昨年私2回、3回と一般質問で広報活動の重要性というふうなのをお話しさせていただきました。その際に町長は、実際行政情報については十分に伝えられていないということを認識したので、今後はその辺を検証して見直していくというふうな答弁もいただいております。だから、そういうふうなことで、せっかくそういう答弁もいただいておりますので、広報媒体等を使って何とかその辺を、偏ったやり方ではなく町民全体

に広めるようにしていただく手法を考えていただきたいなというふうに感じましたので、それを含めてお願いしたいと思います。

以上です。

○総務課長（日山 充君） 余り多岐にわたるので、全部覚えているかどうか自信がないのですが……

○委員長（本田秀一君） 周知を図っているかどうかということ、最後のほうは。日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 初めに、教員免許状の更新講習の関係でございますが、これは幼稚園教諭2名が教員免許状の更新講習のほうに出ております。以前は免許状の更新に係る経費も含めて全額町で払っていたようなのですけれども、やっぱり個人の資格にかかわる部分については公費負担すべきではないのではないかということで、今はその場所に行く旅費だけを予算措置するようにしております。2名、片一方のほうが多くて片一方が少ないわけなのですけれども、これは公共交通機関で行けない場所に研修所がありまして、1人の自家用車を使った旅費に1人の方が同乗されて行ったということで、このような差になってございます。

それから、次が空き家対策でございます。こちらは実態調査をして、実際今使える、あるいは少しの改修で使える空き家がどのくらいあるかというふうな調査がこれでございます。実際調査した場所で今すぐ使える場所、あるいはちょっとの修繕で使えるような場所について、意向調査もこの後実施しております。それで、その結果が貸してもいいだとか、売ってもいいよという方が実は5件くらいしかなかったです。今は人は住んでいないのだけれども、仏壇置いていて、お盆とかの時期に帰ってきたりするから貸せないとかという方々が実は非常に多くて、実際空き家対策をして、定住者が来たときに住んでもらえないかとかなんとかというのを当初考えていたのですけれども、余りにも数がなくて、空き家を使った定住促進というのは、非常にこれは難しいなというのが実際の感覚でございます。それで、今考えているのが定住のための住宅とかを整備できないかということで、若者定住促進団地というふうな方向を今考えているところでございます。空き家対策も、現在貸してもいいよと思っている方もいらっしゃるのですが、その部分についても検討したいと思っていたのですが、ちょっと業務量の関係で、それ以降の部分についてはまだ手をつけられないでいる状況でございます。

それから、総合戦略の委託先でございますが、仕事人倶楽部でございます。それで、いろいろ調査、分析等をしていただきましたが、計画の中身については委員の皆様から出していただいたものを役場のほうでまとめて、人口の推計だとかアンケート調査の結果の分析とかは仕事人倶楽部のほうに委託してございますが、計画の中身については町のほうがつくっているというふうにご理解いただければと思い

ます。

それで、成果品をお渡ししていないということで、実は私すっかりお渡ししているものだとばかり思っていたので、後でこれについてはお届けしたいと思います。ほぼ11月の段階でつくったものと同じ中身になってございます。

それから、あとは広報の関係だと思えますけれども、チャレンジ事業につきましては同じのをいつまでもやっていいのかというようなお話、確かにそのとおりだと思います。中身について継続してやっていくことに事業の意味があるのであれば、そういうふうな形のチャレンジではないほうの……チャレンジというのはあくまでもやったこともないことをやって初めてチャレンジだと思うので、ここの部分についてはおっしゃるとおり検討させていただきたいと思います。

あと、これらの補助事業の関係の周知が足りないということで、実はご指摘をいただいてから、毎月広報発行した直後に各担当課の若手職員を集めて広報審議会をやっていて、漏れがないかというのを確認しながらやっているつもりなのですが、今のやり方だと漏れが出ているのかなということはちょっと否めないのかなと思います。改めてそのやり方については検討させていただきたいと思います。

ということでよろしいでしょうか。

○委員長（本田秀一君） ほかに聞きたい人ありますか。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 資料の27番でしたけれども、地域活動支援事業費補助金が1団体当たり50万円で、実施地区が38地区ということで主要施策の説明書にありますけれども、これを見れば地区ということで、1行政区50万円までということでしたよね。せば、これは行政区の名前でなく、地区、地区と載っているから、例えば笹渡行政区、鶴飼笹渡行政区、これ2つだからあれですけども、あと後ろにも笹渡地区行政区と、3つ載っていますけれども、これは細かい行政区で、地区として載せたからかな……ではないですか。

○委員長（本田秀一君） 日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） この活動費補助金は、複数の行政区が連合してやった場合には金額を上乗せすることができるというのがありまして……

○7番（茶屋 隆君） では、何ぼでもいいわけだ。何でも。

○総務課長（日山 充君） 鶴飼、笹渡、あと高柳の地区まで入っているかどうか、ちょっと私確認していないのですが、こういうふうなところで共同して事業を行った場合は上限額が上がるというふうな規定になっておりますので……

○7番（茶屋 隆君） ああ、せば1行政区1回のみでなくても、やればどこでも何回でもできるということ。

○総務課長（日山 充君） 自己負担もありますので、そこら辺のあれがあればやれると

思います。

○委員長（本田秀一君） 次に進んでもよろしいですか。

○総務課担当主幹（吉岡 靖君） 済みません。ただいまの1行政区当たりの補助金、ちょっと補足させていただきます。

1行政区1回の事業だと最高2分の1の30万円、あるいはその事業の内容によって上限が10万円だったり、さまざまあります。複数の事業をやる場合は1行政区、補助金額にして50万円までですよ、それら組み合わせて50万円までですよ。複数の行政区で事業をやる場合は別枠で、1行政区の場合は2分の1の補助なのですけれども、複数の場合は4分の3の補助になります。しかも、上限は複数やった場合100万円まで補助金が出ますというふうな制度でございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 空き家関係の形で、今回の調査は使える空き家の活用という観点からの調査だったと思います。今新たに軽米の場合は、そういう利用と同時に、権利、相続放棄等々して、危険家屋の関係も現実問題になってたくさん出てきていると思います。そういう意味で、空き家という一般的に言う活用の観点からでなくて、相続放棄等々したものや、それからしてはいないのだけれども危険な空き家とか、あとは持ち主がわからないとかと、いろんな形のやつがあって、隣接する住宅の危険性とかという問題も今現実にはいっぱい出てきていると思っています。そういう意味で、今の活用空き家ではなくて、迷惑空き家といいますか、その関係での調査も非常に大事なときに来ていると思いますが、その辺でその計画等々が検討されているかどうか。

○委員長（本田秀一君） 日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 現時点では、今は外観の調査までしかやっております。そして、活用できる部分については貸してもいいかどうかというところの調査でとまっております。それで、実際危険家屋につきましては所有者の確認なり、登記簿をとってみたりする作業が必要になるかと思っています。いつまでも投げておくつもりはありませんけれども、その辺の調査を徐々に進めながら、危険家屋についてはその所有者の方々に撤去なりなんなりをお願いをしていかなければならないでしょうし、最悪の場合は強制執行という形のやり方までも考えなければいけないのかなとは思っていますけれども、現時点ではまだ計画としてはそこまでは持っております。

○委員長（本田秀一君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 実際にちょっと隣のうちに寄りかかっているみたいな状況のところもあります。そういう意味では、大体そういうところは相続放棄とかなんかで所有者が、責任持てる人がいないような状況があるので、現実問題としてそ

ういうのも、そこもやっぱり自治体がある意味では責任を持たなければならない部分というのがあると思うので、早急にその対応について検討していただきたいと要望しておきたいと思います。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） それでは、２９番から３３番まで、民生費の説明をお願いいたします。

於本健康福祉課長。

○健康福祉課長（於本一則君） それでは、資料ナンバーの２９番からご説明申し上げます。

２９番は、社会福祉協議会の運営費補助金の内訳ということでございまして、決算書は８６ページ中ほどにございます。社会福祉協議会の補助金でございまして、資料といたしまして平成２７年度の収支の精算書を上げております。補助金の額は７５４万４、０００円です。収入のところに町補助金というのが載っておりますし、支出のほうでは人件費、精算額で７８６万５、３４２円、あと大きく分けまして事務費２１４万８、３５３円、合計で１、０４７万８、２０１円、収入支出同額というような精算書でございます。

次に、資料ナンバーの３０、これは決算書は８６ページでございます。高齢者及び障害者に優しい住まいづくり推進事業費補助金、この内容ということでございます。歳入のほうの県支出金でございましてけれども、県の補助金のほうに５６万４、０００円でございます。１件当たりが上限で２０万円、事業費の５０％、半分を県が補助するというので、歳出は先ほどの決算書にあるとおおり１１２万８、０００円でございます。これは３件分でございます。高齢者に優しい住まいづくりということで、介護保険の要介護とか要支援の認定を受けて、日常生活を営むのに支障がある高齢者等に対しまして、手すりの取り付けとか床の段差の解消、バリアフリーとか、そういったのが主なものと見ております。

次の裏面はその３件の、名前はＡ、Ｂ、Ｃとしておりますけれども、Ａさんの場合は手すりの設置とか段差の解消、トイレの入り口とか廊下、あと便器を和式から洋式に変えた、こんな感じで３件でございます。事業費が９８万８、０３８円、１０８万６、４５０円、９５万４、７２０円と、３件で２７３万４、２６０円、半分の補助ということで合計では……あと上限が２０万円でしたので、事業費は４０万円ということでございまして、３２万８、０００円と４０万円が２つということで、１１２万８、０００円の補助ということになっております。

それから、資料ナンバーの３１番、これは決算書は９０ページでございます。ふれあい共食事業の実施状況ということで、１枚目が全部の事業のことでございます。

最初推進協議会の総会等と交流会、内容は真ん中、高齢者のヨガ教室といいますか、ここから始まりまして、一戸町に、これは二戸管内でやるやつなのですけれども、ことしは軽米の予定なのですが、これに参加したり、2月のほうは補助金の請求等の事務の説明会も含めまして、研究成果の報告会ということで、岩手県立大学の先生から講演をいただいたりしております。

次のページが地区別と参加者数でございます。中央は大町とか荒町とか6つぐらい入っているということで聞いておりますが、下新町、あと上円子、小玉川、増子内、晴山等、ずっといきまして下円子、内城、高家ということで15地区になります。多いところは中央のように5回ぐらいやっているということで、参加人員が資料のほうは1,541名、主要施策のほうは1,540になっているのですが、これぐらいの参加状況ということです。

あと、各地区行政区等におきましてどういう活動がなされたかといいますと、一番上の中央地区ではピクニックとか、お弁当をつくったり、なべっこ団子をつくったとか、体を動かそう、いろんな輪投げとかカーリングとか、あと下の小軽米のほうだとクリスマス交流会とか、多彩な事業がなされております。

資料ナンバーの32番、老人クラブ運営費の補助金の内容でございます。老人クラブの実態がわかるようにということでございまして、決算書は90ページでございます。歳出で民生費の老人福祉費、19節の補助金ということで、単位老人クラブの加入者数といいますか、組織している方の人数が11人から30人ということで、ここが14団体、向高家、沢里仲軽米、車門等、上円子、蛇口まで14団体ということで、2,300円の月額で12カ月、38万6,400円。それから、もう少し単位老人クラブの人数が大きいほう、組織の人数が大きいほうは観音林、明朗と増子内、沢田あやめ会、下円子の5団体ということで、2,400円の12カ月の5団体で14万4,000円。それから、老人クラブの連合会分ということでございまして、定額で16万円、それから全部の会員数、394人に対しまして50円の単価掛けて17万9,900円、合わせまして71万100円となっております。

いろんな活動をなさっているわけですが、町老連のスポーツ大会とかゲートボール大会とか、創作作品展示会への出品とか、あと毎年やっているのは大名湯治の会ということで、こういった活動がなされております。

歳入につきましても県の補助金のほうで、これは3分の2の補助金なのです。単位老人クラブ分、2つ足した分、53万400円の3分の2で35万3,000円、連合会分の3分の2ということで11万9,000円、47万2,000円が県の補助金のほうに入っております。

次に、資料ナンバー33、決算書は94ページでございます。地域活動支援セン

ター運営事業補助金の内容ということでございまして、これはきのうちちょっと触れましたが、ふれあい作業所の運営の補助金ということで、町社会福祉協議会への補助金でございます。これも平成27年度のふれあい作業所のほうの精算書ということでございまして、町からの補助金が630万円、自己資金で精算額ですが、2万506円、合わせて632万506円となっております。

あと、支出のほうの中身では人件費、職員の俸給、職員諸手当、法定福利費等、大体500万円ぐらいですか。あと、事務費のほうで100万円ぐらいですか……もう少し少ないですね、30万円ぐらい。あと、事業費のほうで教養娯楽費、水道光熱費、あと什器類、車両の管理費等、雑費まで入れまして、合計で631万3,554円ということになっております。あと、裏は事業の活動報告の中身でございます。

次のページ、資料ナンバー34番、これも決算書にちょっとだけ、108ページの下段のほうに……

〔「それ衛生費だ」と言う者あり〕

○健康福祉課長（於本一則君） ああ、衛生費ですね。

では、ここまでです。

○委員長（本田秀一君） ここまで質疑。

中村委員。

○2番（中村正志君） では、1つ2つ。

資料ナンバー29の社会福祉協議会の運営費補助金です。私どういうふうな内容に使っているのかというのをわからなかったの、それでこれを見てちょっと気がついたことですが、職員俸給が備考のところ、16万5,000円掛ける6カ月、25万2,200円掛ける12カ月とありますけれども、正職員がどういうふうになっているのかということ、正職員何人なのか。

あと、何か前回いちい荘の関係をちょっと協議したときに、いちい荘も社会福祉協議会の所管になったということでは、いちい荘の会計は社会福祉協議会の中では特別会計という形になっているのでしょうか。全く社会福祉協議会とは別個だということなのか、その辺がどのようになっているのかがちょっとわからないので、それを教えてください。

次のナンバー30についてはこのとおりにかなという。これは別にいいです。これについてはいいです。

あと、31についてもふれあい共食、これは非常にいい事業だという地域の評判もあったので、ではほかのほうではどのような事業をやっているのかなというのをちょっと知りたくて、これをお願いしましたので、これを参考にして地域のほうで生かしていきたいなと思います。

老人クラブの関係ですけれども、高齢化社会だと言いながら、何か聞くところによると老人クラブの会員数が減っているというふうなことを聞いたりしていましたので、どういう実態なのかということをお聞かせ願いたいと思ってお願いしました。この中で、これは確認ですけれども、単位老人クラブの人数によって補助金が違うのだということですよ。60人までなっているけれども、60人以上はもう別だということなのかなというふうに感じていましたけれども、ここのところ、もしあればお願いしたいと思います。

あと、最後にふれあい作業所の関係ですけれども、これは向川原にあるものだというので、私も活用させていただいているので、かりんとうをしょっちゅう買わせていただいていたいました。1つ、この中で活動実態の中にちびっ子健康マラソンで出店に活動しているとかというふうに、ロードレースとかって書いてありますけれども、これはどのようにお願いすれば出店に参加してもらって、何を売っているのかなというのをちょっと教えていただければ。私の活動の中でもかりんとうが欲しいというお客さんが結構あるのですよね。軽米のかりんとうは非常においしいというふうな評判があったので、もしこういうふうなのに参加していただけるのであればお願いしたいなというふうに感じていたのです。

あと、この精算書を見てですけれども、職員俸給というのがあるのですけれども、ここで働いている障害者の方々の手当というのはないのでしょうか。その辺がちょっとよくわからないのですけれども。

あと、これを見ると、かりんとう等生産するのに当然材料費とかそういうふうなものにかかるのではないかと思うのですけれども、その辺のところとこれの精算書の兼ね合いはどうなっているのでしょうかね。わかればお願いしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 於本健康福祉課長。

○健康福祉課長（於本一則君） まず最初の社会福祉協議会の精算書の支出のほうの人件費分で、職員俸給が6カ月と12カ月あると。職員2人分のやつで、1人分は半分しか見ないと、半分は別なほうの、社会福祉協議会の事業費のほうで対応すると記憶しております。

あと、いちい荘の分は社会福祉協議会も通所といいますか、デイサービスのほうとか、いちい荘の特養とか、いろいろあるわけでございまして、これは本体といいますか、事務局といいますか、そちらのほうの支出のほうの対応の補助ということ、いちい荘の会計は別だということでご理解いただきたいと思います。

それから、次の老人クラブですね。老人クラブも確かに高齢者のあれが33%とか40%を超えたということで承知しているわけなのですが、なかなか加入者がふえないと。隣の地区の老人クラブと統合したり、あとやめたとかいうことも聞いております。一人でいたほうがいい、あとみんなで一緒に活動したくないとか、いろ

いる理由があるように聞いております。私もそろそろ60になるのですが、うちの亡くなったおやじが蛇口の老人クラブの会長やっていたもので、パソコンで手伝ったりしたこともあるのですけれども、大変ふえないとか、行事やっても人が集まらないというようなのが思い出されるのですけれども、そんな感じの内部の課題は聞いております。

あと、補助金の単価はこのとおり、11人から30人のところは月額2,300円、それから31人から60人、60人超えるようなところというのはないと思うのですけれども、2,400円ということの計算でございます。

それから、ふれあい作業所のほう、これはちょっとあすまでに調べて、もう少し詳しく。かりんとうをつくっているということでございますので、その燃料費等は入っているのですが、材料費とか、ちょっとそこらもう少し詳しく調べてご回答申し上げます。出店等の関係につきましても一緒に調べさせていただきます。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 私、社会福祉協議会というのは一つの法人格を持った団体であるということで、一つの会社だと認識してあったわけです。であれば、一つの会社だったら一つの会計があるのかなというふう感じていたので、あれ、職員俸給が1.5しかないというのはおかしいなと思ったのですけれども、別なほうから出ているということ。別なほうからというのは、会計、こういうことは一緒にしないのかなというふうなのがちょっと疑問に感じて。だから、例えばいちい荘でも別だということけれども、社会福祉協議会が経営しているのだということであれば、社会福祉協議会の中で、例えば役場であれば一般会計はこれだよと、特別会計はこっちだよと、それトータルしたのが社会福祉協議会の全ての全会計だというふうにするものかなというふう感じていたので、それがこれはこっち、これはこっち、社会福祉協議会も1つだけでない、2つも3つもあるような言い方をされることに対してちょっと疑問を感じるのですけれども、その辺のところは私の認識が間違っているのでしょうか。

あともう一つ、老人クラブの関係、何か人ごとのような言い方をされていたのですけれども、これだって行政支援がやられてやっていると、ましてや高齢化社会であるというふうなこと、一番の大きな課題でもあるということであれば、老人クラブの必要性等があるのであれば、そういう必要性、重要性を鑑みた行政としての手だてというふうなのを考えるべきではないのかなと。その辺の考え方がなくて、老人クラブは勝手にやってくださいということなのか、その辺のところの認識がちょっと違うような気がするのですけれども、そのことについてはいかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 於本健康福祉課長。

○健康福祉課長（於本一則君） 最初のナンバー29のところなのですけれども、あくま

でこれは社会福祉協議会の運営費の補助ということでございますので、補助金ということでございますので、いちい荘とは関係ないということで。

あと、軽米町社会福祉協議会は社会福祉法人でございますので。あと、老人福祉センターにつきましては指定管理をお願いしているわけでございますし、いちい荘のほうも年度の決算報告等も町には上がっているわけございまして、とにかくこの分は社会福祉協議会の運営費の分ということで、全部ではないということでご了解いただきたいと思えます。

あと、老人クラブの件でございますが、私も詳しくは存じ上げないのですが、とにかく健康福祉課におきまして、高齢者も元気にとにかく健康で過ごすというのが一番ございまして、どうしてもひきこもりとか、うまく行事等に出れない、出てこないという方を一緒に、先ほどのふれあい共食もそうなので、交流しようということで施策を展開しているわけございまして、大名湯治とかいろんなスポーツ大会等、地区によりましてチーム組んだり、老人クラブでゲートボールが特に多いのですかね、チーム組んで活動しているという団体もございまして、町としてもとにかく補助はして援助していきたいと思えますし、窓口も福祉のグループのほうなので、まず相談等をいただきながら支援していきたいと思っております。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 社会福祉協議会のことについては私の質問の仕方が悪かったのか、ちょっと認識が違うなというふうに感じて、これはたぶんもしかすれば町補助金を出している分に対してだけの内訳というふうに捉えられたのかなど。私は、社会福祉協議会全体がどのようになっているのかなど、指定管理だって町から指定管理費を払ってやっている、その辺の運営がどうなっているのかなどというふうなのをちょっと知りたかったというふうなことが、とにかく全体を知りたかったということでしたけれども、次にその辺のところを説明できる機会があればお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 於本健康福祉課長。

○健康福祉課長（於本一則君） 申しわけありません。おくれたのですが、昨日の老人福祉センターのお風呂を土日もやったらいいのではないかという件の回答でございます。町の条例規則等を見まして、規則のほうにあったのですけれども、老人福祉センターの開館の時間は8時半から5時と、それで土日、あと祝祭日、年末年始がまず休むということで、そういうことでまた指定管理もお願いしているということで、老人福祉センターは土日休んでいるわけでございます。

お風呂はということで、平日月曜から金曜まで、午前10時から午後4時という

ことで、火曜と金曜日は薬湯を入れてのお風呂で大体50人ぐらい、60歳以上は無料になっているのですけれども、残りの月曜、木曜、水曜については大体1日30人から40人くらいかなということで、土日の件も社協の事務局のほうにちょっと確認したのですが、施設の老朽化はともかくとしても、お風呂のほうの専任の職員もいないということと、あと土日は軽米病院も休みだし、コミュニティバス等も来ない中で、老人福祉センターだけで、それもお風呂だけという格好でどうなのかということでお伺いしまして。あと、毎日とか土日といっても、ボイラーの点検とか検査等、あとレジオネラ菌ですっけか、そういったことでやっぱりある程度の休みも必要だし、平日で対応していきたいということをお伺いしまして、回答としたいのですが、よろしくお願ひします。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 私が質問したのは土日を開館するというのではなく、私はスポーツツーリズムの推進に鑑みて、やはり課題とすれば風呂だなと。ある程度一度に10人、20人が入れる風呂というのは家庭用では間に合わないなど。であれば、そういうふうな選手を1泊2日でもいいから合宿したときに、空き部屋利用でもいいし、また実際の問題としてパークゴルフの方々から聞いたのですけれども、音更町の方々をお招きして交流したときに、プレーした後に懇親会をやるのだけれども、その間にみんな選手に風呂に入っていたきたいと、そのときに宿泊先では一度に風呂に入れないということで、わざわざ車を出して九戸のふるさとの館まで連れていっていると。私自身も活動の中で金田一温泉まで連れていったことありましたけれども、そういうふうな状況のときに、だから希望したときに土曜日、日曜日なんか、そういうふうなスポーツ交流した後に風呂に入れるようなときに希望すれば開館していただけるのかというふうなことです。毎日ということではないので、その辺のところ、今後町の施策を推進していく上において必要であれば、ぜひ町長決断でお願いできればなというふうなことでした。いいです。

○委員長（本田秀一君） いいですか。ほかにございますか、質疑。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 今老人福祉センターの風呂の話が出たわけですが、今回の災害で何か小玉川地区の水道がとまったということで、風呂にも入れなくて困ったということを知って、この老人福祉センターは今の話だと4時までだと。私に問い合わせがあったのです。というのは日中の4時で打ち切りだと、例えばご老人の方は入れるのですが、ただ若い人は日中なかなか入れないと。せめてそういう災害の事態のときだけは、やはり最低でも8時か9時ごろまで入れるような対応をされるべきだったのではないのかなと。これは条例もさることながら、災害対策本部のほうでは対策を考えるべきではないのかなと。2年に1回ぐらいのペースですよ、災害は。

特に地球温暖化の関係で、何か災害が2年に1回ペースですから、これを教訓にそういった災害対策本部のほうも銭湯の関係、少し考えたほうがいいのではないのかなと思っておりますが。前もよく湯っこが必要だという同僚議員もおりましたが、その辺本部長の町長はどのようにお考えなのかお聞きいたします。

○委員長（本田秀一君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回小玉川地区が断水いたしまして、1週間ぐらい復旧かかりまして、その間に対応いたしました。災害のときでございますが、緊急避難勧告あるいは指示して、避難所に退避する場合において、そのときは雨も降り、風も吹いて、とてもそういった風呂というか、あそこまで行ってお風呂入るといような状況でもございません。ただ、やはり今回岩泉町みたいに大変復旧に手間取って、長期間、1週間、10日、あるいは1カ月かかるときは、当然そういうようなこともこれから対応していかなければいかんというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 本日の審査終了時間でございますが、4時ころまで、区切りのいいところまで進めてまいりたいと思います。特に休憩はとりませんので、自由をお願いいたします。

そうすれば、34番、衛生費から。

於本健康福祉課長。

○健康福祉課長（於本一則君） 決算書は108ページとなります。下から3行目のところに健康まつりの謝礼7万8,732円というのがちょっと出ておりました。

資料の34番です。第30回軽米町健康まつりの事業の中身ということでございます。開催趣旨といたしまして、町民が心身ともに健やかで、生きがいのある生活を営むため、「丈夫に育ち」「元気に働き」「健やかに過ごす」ことを目指し、日常生活において健康づくりに取り組めるよう、さらに地域や地区の連帯による健康づくり活動の普及啓発の機会とするという趣旨で開催しております。昨年は10月4日、午前9時半から午後1時半ということで、ハートフルスポーツランドの多目的広場で開催してございます。

内容では、最初「健康と福祉の里」の宣言を朗読し、軽米町民健康体操、これを準備体操といたしまして、コーナーを6つほど開設してございます。看護コーナー、これは運動会といいますか、町民体育祭の救護所を兼ねます。栄養コーナー、保健所コーナー、救急蘇生法の講習コーナー、保健推進員のコーナー、それから子供から大人まで笑顔で楽しく脳活体験コーナーということで開催してございます。

また、10月11日、1週間後でございますが、健康ふれあいゲートボール大会ということで、町のゲートボール場のほうで大会を開催してございます。

裏面のほうですが、各コーナーの参加者数はこのとおりでございます。経費につきましては、講師の謝礼2万8,000円、これゲートボールの運営の謝礼、合わせまして報償費で7万8,732円、栄養指導材料ほかの消耗品費で2万7,055円、あと同じく需用費の食糧費なのですが、各コーナーの協力者の昼食代ということで9,000円、12食程度かなと思っておりますが、合わせて11万4,787円、これが健康まつりの中身でございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 福田町民生活課担当主幹。

○町民生活課担当主幹（福田浩司君） それでは、資料ナンバー35番、早渡地区環境調査業務の実績書について説明させていただきます。受注業者のほうから早渡地区環境調査業務報告書が出ておりますので、その資料に沿って説明させていただきます。

決算書のほうは110ページの下のほう、環境衛生費の委託料、決算額は246万3,000円となっております。

それで、資料のほうですけれども、めくっていただきまして1ページです。1ページのほうに業務の目的が出ております。業務の目的ですけれども、早渡地区に株式会社アルバ環境開発によって進められている管理型最終処分場建設計画の安全性に係り、住民勉強会の開催、あるいは住民啓発活動を行うことによって、地域全体の将来を見据えた環境の保全を図ることを目的として行うものでございます。

2番として委託業務の概要でございますけれども、工期が6月12日から翌年3月10日までです。契約金額は246万3,000円となっております。受注者は特定非営利活動法人仕事人倶楽部となっております。

業務内容でございますけれども、3番ですけれども、(1)から(4)番までございます。その中の(3)についてご説明申し上げます。(3)として町民、町と、あと洋野町、八戸市への啓発活動補助ということで事業を展開していただいております。その中で①から⑦番が業務内容となっております。

具体的に説明申し上げますと、昨年は10月19日に第7回の住民勉強会が開かれております。全部で58名参加いただいております。また、昨年は10月26日には知事に対する要望書提出ということで、当町と、あと洋野町、八戸圏域水道企業団の方々、さらに町民の方26人が同行しまして、知事あるいは県議会各会派のほうに要望書を提出しております。

さらには、11月29日に早渡地区最終処分場建設阻止住民総決起大会が旧晴山中学校で開かれております。八戸市、洋野町などから全部で202名参加しておりますが、これらの事業につきまして受注業者からいろいろお手伝いいただいております。

ます。

あと、ホームページの更新等あります。それらが早渡地区環境調査業務の実績書となりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。質疑ございますか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 健康まつりに関しては、やっていることはわかっていたのですが、私に問題にしたいのは、健康まつりというか、町民体育祭、同時開催で、本当は健康まつりより町民体育祭のほうをお話ししたいと。継続性の部分です。その辺のところでは健康まつりは別に独自でやっても大丈夫だよというふうで考えているかと思うのですが、健康まつりのほうでの一つの……はっきり言って今会場に来る人たちが非常に少なくなっている現状を見て、健康まつりの担当課のほうではどのようにその辺のところをお考えになっているのかなというふうなことをお聞きしたくてお願ひしたものです。

あともう一つ、早渡地区の環境調査業務の委託、何を委託しているのかよくわからなかったの、初めて報告書を見させてもらったのですが、ちょっとこれを見てもよくわからないのですが、直営ではできなかったのかなというふうな、逆に。業務委託をしなければならなかったのは、どういうことで委託しなければならなかったのかな。というのは、何かのときにその人たちが来てもらうとかというふうなことであれば、ではそのときに講師でお願いするとかというふうな形でもいいような内容ではないのかなと思ったりして、よく委託の意義がいまいわからないなというふうに感じていたので、ちょっとその辺のところを、まずお考えがあるのであれば。

もう一つですけれども、住民勉強会といっているのですが、お知らせ版等にも参加者募集しているのですが、多分町民勉強会でしたか、住民勉強会でしたか、ネーミングがただ単なる住民勉強会と書いていて、何を勉強するのかがよくわからない。はっきり言って人を呼ぶためのネーミングではないなと思っていました。似たようなので健康福祉課のほうでは町民フォーラムと。町民フォーラムの中の副題があるようですけれども、はっきり言ってもう少し人を集めるのにネーミングの工夫が必要ではないかなと。例えば町民フォーラムといえ、年間を通して軽米町で町民大学みたいな感じで町民フォーラムをやります、その中で1回目は何々をやります、2回目は何々をやりますといったときに使うのがそれであって、住民勉強会もそういうことであって、住民勉強会の中の今回はこのことをやります、何々やりますというふうになるので、それが前面に出ていると俺は関係ねえなというふうな人たちが多かったのかなと。それで、余り勉強会に参加する人が少ないとは言っていますけれども、人の集め方が非常に弱かったのではないかなという気がし

ていますので、その辺の工夫が必要ではないかなと思いますけれども、その辺も含めてお願いします。では、先に健康まつり。

○委員長（本田秀一君） 於本健康福祉課長。

○健康福祉課長（於本一則君） 中村委員のご質問にお答えします。

健康まつり、今年度はハートフルスポーツランドを会場に予定しているわけですが、今月の健康づくりグループのほうの9月、10月の行事等の打ち合わせでは、来年度は会場変更したいという相談も受けております。もう少し検討しようということ、やはり広いとか、参加者が少ない、周辺の市町村でも例えば何か一戸町のほうは食育のほうに重点を置いた健康まつりといいますか、健康フェスタというのですか、そういうふうなのを持っていつているし、健康福祉課の包括のほうだと高齢者の部分なのですが、健康は子供からお年寄りまでということで、全世代なりにわたると思いますので、とにかくたくさんの方に参加して、健康になっていただくようなことを覚えていただきたいという観点で開催するお祭りでございますので、来年度につきましては、今回ことしも恐らく雨天の場合はまた会場がふれあいセンターに変わるものなのですけれども、ふれあいセンターとか、庁舎の隣の環境改善センターとか、そちらのほうを候補に考えながら今後相談していくという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） いいですか。

○2番（中村正志君） いいです。

○委員長（本田秀一君） 続きまして、福田町民生活課担当主幹。

○町民生活課担当主幹（福田浩司君） それでは、お答えします。

早渡地区環境調査業務につきましては、専門的な知識が必要な業務でございますし、それらも含めてきちんと専門的な知識をお持ちの業者ということで委託しておりますし、また1回1回というよりは年間にそれぞれお手伝いいただいておりますので、年間を通した契約となっております。例えば9月にも、実は町に廃棄物処理施設等設置等協議、事前協議等で県のほうから来ております。そういった際にもいろいろアドバイス、お手伝いいただいておりますので、年間通していろいろお手伝いいただくということで、年間通した委託契約期間となっております。

それから、ネーミングといいますか、町民への広報周知につきましては、お知らせ版等で周知しましたけれども、確かにおっしゃるとおりかたい内容といいますか、PRにつきましては、やっぱり宣伝の仕方は工夫しなければならないと思いますので、次回といいますか、そういった機会があったときはアドバイス、委員のご指摘のとおり工夫をしまして、勉強会なりそういった機会がありましたら宣伝の仕方については工夫したいと思います。

以上です。

○委員長（本田秀一君） よろしいですか。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 環境調査についてですけれども、実は全体の事業が早渡地区環境調査業務という、大体環境調査の業務をやっていることがという自体が何か内容をあらわしていないのではないかなというのを感じています。あと、もちろん専門的な知識の方もいらっしゃいますけれども、そういう意味では本当の意味での専門家、例えば地質の専門家とかなんとかというのではなく、オールマイティーの広い知識を持っている人は確かにいらっしゃいますけれども、何かさっきのやつも仕事人倶楽部、人口の関係でも委託してあって、前にも指摘したことがあるのですけれども、仕事人倶楽部に余り偏ったというか、なっている部分があるのではないか。それから、さっき言ったように、中村委員が指摘されたように、ある意味では自分たちでできる部分、町でできる部分のことも結構あったり、大きな11月の最後の決起集会みたいなやつは、もう地元の盛り上がりの中で成功というか、200人集まった集会があったわけで、非常に仕事人倶楽部に偏重したというか、偏ったような感じもしないわけではありません。本当に請け負わせてやっていて、何か住民運動がもっときめ細かな手助けみたいなのが必要ではないかなというのが感想です。

あと、9月から今の早渡地区の状況について、県からの報告があったというのはさっき話がありましたけれども、そのことについて現在進行形でまだ動いている状況の中で報告をしていただきたいと思います。この中の業務の中では、町議会への報告等というのも業務の内容になっておりますけれども、そういう形の町議会への報告等については業務内容として前にはやったことがありますけれども、どうなっているのか、それも含めてお願いいたします。

○委員長（本田秀一君） 福田町民生活課担当主幹。

○町民生活課担当主幹（福田浩司君） それでは、お答えします。

昨年ですけれども、9月7日に県のほうから産業廃棄物処理施設等設置等協議、事前協議というのがございました。これについては、町のほうで委託業者とも相談しまして、昨年9月25日ですけれども、環境に影響があるということで回答しております。

あとは、簡単な流れ……

○12番（古舘機智男君） いや、いいです。昨年の9月ではなくて、私聞いたのは今新しい県の動きが何かあったというように聞こえたものですから、現在進行形の形の中で、新しい状況があったら報告してほしいという。

○委員長（本田秀一君） 中野町民生活課長。

○町民生活課長（中野武美君） 古舘委員のほうから出ました環境調査につきましては、

本年3月20日の新年度予算のときもそのような形で言われておりました、今後、来年、もし実施する場合はまたそれなりの対応で構える旨を書いて、そういうようなことで検討することといたします。

あとは、昨年度11月に総決起集会しましたけれども、晴高地区環境を守る会が中心となってやりましたけれども、全面的な仕事人倶楽部、これまでも応援などをいただいてやったところでございます。業務の委託につきましては、3社からの見積もりをいただいて、最低業者である仕事人倶楽部のほうとの契約となっているものでございます。

以上でございます。

○12番（古舘機智男君） 町議会への報告というのは。

○委員長（本田秀一君） 中野町民生活課長。

○町民生活課長（中野武美君） この業務内容の町議会への報告等ということでありましてけれども、これは今のところ業務の中身は省いていたところ……省いたと言えませんが……

〔何事か言う者あり〕

○町民生活課長（中野武美君） 言い方、大変申しわけありませんでした。ちょっとそこは議会の要望があったら対応することで、一応業務内容には入れているものでございました。大変失礼しました。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないですか。

では、本日はここまでにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

◎散会の宣告

○委員長（本田秀一君） 本日はこれで休会といたします。

（午後 3時50分）